発電所

水車発電機等機器購入仕様書

○年〇月

事業者名

目次

[第I編 総括事項 1](#_Toc131089220)

[第1章 一般事項 1](#_Toc131089221)

[1-1 発電所の概要 1](#_Toc131089222)

[1-2 納入品目 1](#_Toc131089223)

[1-3 納入場所 2](#_Toc131089224)

[1-4 納入方法 3](#_Toc131089225)

[1-5 見積書提出期限 3](#_Toc131089226)

[1-6 機器製作納期 3](#_Toc131089227)

[1-7 工　期 3](#_Toc131089228)

[第2章 見積りおよび受注要領 4](#_Toc131089229)

[2-1 見積者提出書類 4](#_Toc131089230)

[2-2 見積書記載様式 4](#_Toc131089231)

[2-3 見積仕様書記載様式 4](#_Toc131089232)

[2-4 技術説明事項 4](#_Toc131089233)

[2-5 代案見積り 4](#_Toc131089234)

[2-6 受注者提出書類 5](#_Toc131089235)

[第3章 保証に関する事項 12](#_Toc131089236)

[3-1 機能維持の保証 12](#_Toc131089237)

[第4章 その他の事項 13](#_Toc131089238)

[4-1 発注者、受注者または製造者間の連絡 13](#_Toc131089239)

[4-2 据付技術員および作業員の派遣 13](#_Toc131089240)

[4-3 工場組立 13](#_Toc131089241)

[4-4 試験および検査 13](#_Toc131089242)

[4-5 荷造り 14](#_Toc131089243)

[4-6 輸送 14](#_Toc131089244)

[4-7 据付工事 14](#_Toc131089245)

[4-8 付属品 14](#_Toc131089246)

[4-9 予備品 14](#_Toc131089247)

[4-10 納入機器についての取扱説明会 14](#_Toc131089248)

[4-11 官公庁等への手続等の支援 15](#_Toc131089249)

[第II編 設計要項 16](#_Toc131089250)

[第1章 水力発電所設備及び設計諸元の概要 16](#_Toc131089251)

[1-1 水力設備の概要 16](#_Toc131089252)

[1-2 有効落差 16](#_Toc131089253)

[1-3 発電所の主要部標高 17](#_Toc131089254)

[1-4 気象条件および機器使用状態 17](#_Toc131089255)

[1-5 添付図面 17](#_Toc131089256)

[第2章 一般仕様 18](#_Toc131089257)

[2-1 適用する基準・規格 18](#_Toc131089258)

[2-2 一般仕様に関する特記事項（必要に応じて記載） 18](#_Toc131089259)

[第3章 制御方式及び保護方式 19](#_Toc131089260)

[3-1 発電所の運転方式 19](#_Toc131089261)

[3-2 接続方式 19](#_Toc131089262)

[3-3 制御方式及び保護方式 19](#_Toc131089263)

[第4章 水　車 21](#_Toc131089264)

[4-1 構成品目（参考例） 21](#_Toc131089265)

[4-2 水車本体 21](#_Toc131089266)

[4-3 入口弁 24](#_Toc131089267)

[4-4 調速機 25](#_Toc131089268)

[4-5 水位調整装置 26](#_Toc131089269)

[4-6 所内排水装置 26](#_Toc131089270)

[第5章 発電機 26](#_Toc131089271)

[5-1 構成品目（参考例） 26](#_Toc131089272)

[5-2 発電機本体 27](#_Toc131089273)

[5-3 励磁装置（同期発電機の場合のみ記載） 30](#_Toc131089274)

[第6章 変圧器 32](#_Toc131089275)

[6-1 構成品目（参考例） 32](#_Toc131089276)

[第7章 保護制御装置 32](#_Toc131089277)

[7-1 一般仕様 32](#_Toc131089278)

[7-2 構成品目（参考例） 32](#_Toc131089279)

[第8章 開閉装置 33](#_Toc131089280)

[8-1 一般仕様 33](#_Toc131089281)

[8-2 構成品目（参考例） 33](#_Toc131089282)

[第9章 非常電源装置 34](#_Toc131089283)

[9-1 一般仕様(参考例) 34](#_Toc131089284)

[9-2 構成品目（参考例） 34](#_Toc131089285)

[第10章 遠方監視制御装置 35](#_Toc131089286)

[10-1 一般仕様 35](#_Toc131089287)

[10-2 構成品目（参考例） 35](#_Toc131089288)

[第11章 引込柱・構内配電線路 36](#_Toc131089289)

[11-1 一般仕様・数量（参考例） 36](#_Toc131089290)

[第III編 試験及び検査 37](#_Toc131089291)

[第1章 工場検査 37](#_Toc131089292)

[1-1 水車関係 37](#_Toc131089293)

[1-2 発電機関係 43](#_Toc131089294)

[1-3 その他設備 47](#_Toc131089295)

[第2章 現地試験 49](#_Toc131089296)

[2-1 据付中の試験 49](#_Toc131089297)

[2-2 据付完了後の試験 49](#_Toc131089298)

[第IV編 保証事項 56](#_Toc131089299)

[第1章 水車関係 56](#_Toc131089300)

[第2章 発電機関係 56](#_Toc131089301)

[第V編 技術的説明事項 57](#_Toc131089302)

[第1章 水車関係 57](#_Toc131089303)

[1-1 仕様及び定格事項 57](#_Toc131089304)

[1-2 水車本体 57](#_Toc131089305)

[1-3 入口弁 59](#_Toc131089306)

[1-4 調速機 60](#_Toc131089307)

[1-5 水位調整装置 60](#_Toc131089308)

[1-6 速度検出装置 61](#_Toc131089309)

[1-7 所内排水装置 61](#_Toc131089310)

[1-8 製品重量 61](#_Toc131089311)

[1-9 外注品 62](#_Toc131089312)

[第2章 発電機関係 64](#_Toc131089313)

[2-1 仕様及び定格事項 64](#_Toc131089314)

[2-2 発電機本体 64](#_Toc131089315)

[2-3 励磁装置（同期発電機の場合のみ記載） 65](#_Toc131089316)

[2-4 製品重量 65](#_Toc131089317)

[2-5 外注品 66](#_Toc131089318)

[第VI編 据付及び輸送 67](#_Toc131089319)

[第1章 一般事項（参考例） 67](#_Toc131089320)

[1-1 受注者の義務 67](#_Toc131089321)

[1-2 留意事項 67](#_Toc131089322)

[1-3 工事従事者 67](#_Toc131089323)

[1-4 その他 68](#_Toc131089324)

[第2章 据付工事（参考例） 69](#_Toc131089325)

[2-1 工事区分 69](#_Toc131089326)

[2-2 工事施工 69](#_Toc131089327)

[第3章 輸送（参考例） 71](#_Toc131089328)

[3-1 輸送に関する一般事項 71](#_Toc131089329)

[3-2 輸送径路 71](#_Toc131089330)

[3-3 輸送制限 71](#_Toc131089331)

[第VII編 参考書式 72](#_Toc131089332)

# 　総括事項

## 　一般事項

### 発電所の概要

本発電所は（住所）　　　　に位置し、河川水を利用して、取水口より取水して最大使用水量　　m3／s、有効落差　　mにより、最大出力　　kWを発電する　　式発電所である。

【リプレースの場合】

本発電所は、老朽化した水車発電機等機器について、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度(FIT)の既設導水路活用型区分を活用して、大規模改修事業を実施するものである。

### 納入品目

1. 納入範囲は下記設備の設計、製作、および据付、試験調整までの一切の費用を含むものとする。（参考例）
2. 水車(水車、 入口弁、 調速機等)
3. 発電機
4. 発電機制御盤
5. 受変電設備
6. その他機器（遠方監視制御装置、非常電源装置、水位計等）
7. 工事範囲外としては、次のとおりとする。（参考例）
8. 土木構造物工事（発電所基礎、水圧管路含む）

（土木工事との責任分界上流側：入口弁接続短管、下流側：吸出し管）

1. 建築工事、および建築設備工事（照明・換気設備工事等）
2. 取水口・放水路機械工事（ゲート、除塵機等）
3. 納入範囲一覧（参考例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機　器 | 数量 | 本仕様書対象 |
| 1水車 |
| 1.1 | 水車 | 1台 | 〇 |
| 1.2 | 入口弁 | 1台 | 〇 |
| 1.3 | 調速機 | 1組 | 〇 |
| 1.4 | 水位調整装置 | 1組 | ○ |
| 1.5 | 所内排水装置 | 1組 | ○ |
| 2発電機 |
| 2.1 | 発電機 | 1台 | 〇 |
| 2.2 | 励磁装置[同期発電機の場合] | 1組 | 〇 |
| 3変圧器 |
| 3．1 | 変圧器 | 1台 | ○ |
| 4保護制御装置 |
| 4.1 | 発電機制御盤 | 1面 | 〇 |
| 5開閉装置 |
| 5.1 | 発電機遮断器盤 | 1面 | 〇 |
| 5.2 | 高圧連系盤 | 1面 | 〇 |
| 5.3 | 所内変圧器・励磁変圧器盤 | 1面 | 〇 |
| 5.4 | 入出力盤 | 1面 | 〇 |
| 6周辺機器（電気） |
| 6.1 | 非常電源装置 | 1組 | 〇 |
| 6.2 | 遠方監視制御装置 | 1組 | 〇 |
| 6.3 | 引込柱・構内配電線路 | 1式 | 〇 |
| 7周辺機器（機械） |
| 7.1 | 水圧管路 | 1式 | 対象外 |
| 7.2 | 補機類 | 1式 | 〇 |
| 7.3 | 機械基礎 | 1式 | 対象外 |
| 7.4 | 除塵機、ゲート類 | 1式 | 対象外 |
| 8その他 |
| 8.1 | 既設水車発電設備および基礎撤去[リプレースの場合] | 1式 | 対象外 |
| 8.2 | 発電所建屋(クレーン含む) | 1式 | 対象外 |
| 8.3 | 発電所建屋設備（電灯、換気、給排水等） | 1式 | 対象外 |
| 8.4 | 配電線設備 | 1式 | 対象外 |

### 納入場所

　　　　（住所）

### 納入方法

据付・調整試験渡し

### 見積書提出期限

　　年　　月　　日

### 機器製作納期

　　年　　月納入

（発注者と協議し、日程調整を行う。）

### 工　期

契約日～　　年　　月　　日

（現地施工期間（予定）：　　年　　月～　　年　　月）

## 　見積りおよび受注要領

### 見積者提出書類

見積者は、次の見積書類を必要部数、提出期日までに提出すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 書類、図面または説明書 | 部数 | 提出期日 | 備考 |
| 見積書 | 1 | 　　年　　月　　日 | （所定の様式があれば記載） |
| 見積仕様書 | 1 | 　　年　　月　　日 |  |
| 添付図 | 1 | 　　年　　月　　日 |  |
| 説明資料 | 1 | 　　年　　月　　日 |  |

### 見積書記載様式

見積書の記載様式は、別添様式による。

### 見積仕様書記載様式

見積りのため、見積者が本仕様書に定める保証事項、試験及び検査事項について記載したもの、およびそれを補足する説明資料、図面などを提出すること。

1. 相違事項

本仕様書に従うことが困難なものについては、相違事項リストに本仕様書の項目の順序に従って列記するとともにその理由を記載すること。

相違事項リストにない本仕様書からの逸脱は、本仕様書の要求事項を満足しないものとみなす。

また、本仕様書に記載されていなくても、見積者が必要とする機器についても記載することとし、不要とする機器についても理由とともに記載すること。相違事項がない場合でも相違事項リストに相違事項がない旨記載して提出すること。

1. 特に配慮した事項

見積りにあたって見積者が特に考慮した事項、説明を要する事項について本仕様書記載の項目に従って列記すること。

1. 保証事項

「第Ⅳ編　保証事項」の項目・様式に従って記載すること。

1. 試験及び検査事項

「第Ⅲ編　試験及び検査」の試験及び検査項目の中から、受注者が必要な項目を選択して受注者提案として提出すること。

### 技術説明事項

「第Ⅴ編　技術的説明事項」の項目・様式に従って、契約後の詳細設計完了時に提出すること。

### 代案見積り

本仕様書に対して受注者が別に推奨する案（代案）を有する場合は、代案を見積もることができる。

ただし、代案のみによる見積りは認めない。

代案に関する見積仕様書は、本仕様書記載の項目の順序に従って作成するものとし、代案を推奨する理由および十分な説明資料を添付すること。

見積者は、代案見積書を本案見積仕様書と同時に提出すること。

### 受注者提出書類

#### 受注者提出図書

受注者は、契約後に次の図書を必要部数、提出期日までに提出すること。

（発注者は以下の図書のうち、最低限必要な図書および部数を選択して記載する。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| NO. | 分類 | 記載内容 | 部数 | 提出期日 |
| 1 | 製作工程表 | 工場での設計、製作および検査の工程を記載した工程表検査工程には立会検査の工程（予定）を記載する | 　部 | 受注後　日以内 |
| 2 | 据付工程表 | 現地据付作業および現地調整試験ごとの工程を記載した工程表 | 　部 | 受注後　日以内 |
| 3 | 輸送計画書 | 受注後の早い時期での全体輸送計画用の資料で各機器の輸送寸法，重量および時期を記載した計画書 | 　部 | 受注後　日以内 |
| 4 | 輸送工程表 | 機器発送前の具体的な輸送工程を記載した工程表 | 　部 | 発送前　日以内 |
| 5 | 製作・据付工程・輸送計画実績対比表 | 製作工程表，輸送計画書，据付工程表を基に，毎月の製作，輸送，据付実績を記載した対比表 | 　部 | 毎月　日まで |
| 6 | 打合せ議事録 | 発注者と受注者が打合せを行った際の打合せ内容を記載した議事録 | 　部 | 打合せ後　日以内 |
| 7 | 提出図面・計算書リスト | 提出予定の図面および計算書の提出予定日を記載するとともに提出日および返却日の実績を記載できるリスト | 　部 | 受注後　日以内 |
| 8 | 各種図面 | 受注者が機器を製作するにあたり発注者の確認または承認を得るために提出する図面および運転保守などの参考用に提出する図面 | 　部 | 設計完了次第 |
| 9 | 各種計算書 | 受注者が機器を製作するにあたり発注者の確認または承認を得るために提出する計算書および運転保守などの参考用に提出する計算書 | 　部 | 設計完了次第 |
| 10 | 設計・技術検討書 | 各機器に関する技術説明書、新技術に関する検討書また、発注者の要求があった場合に過去の事故障害実績に対し、当該機でどのような改善をはかっているかを記載提出する検討書 | 　部 | 設計完了次第 |
| 11 | 決定図 | 発注者の確認（承認）が得られた後に決定図として提出する図面および計算書 | 　部 | 確認（承認）後　日以内 |
| 12 | 完成図書 | 決定図以降の変更内容を盛り込んだ完成図面集 | 　部 | 検収まで |
| 13 | 工場検査計画書 | 受注後の比較的早い時期に工場検査の全体像をはっきりさせるための資料で工場検査項目（リスト）と各項目の検査程度（立会，データ提出，社内検査など）を記載し、発注者の確認を得るために提出する計画書 | 　部 | 受注後　日以内 |
| 14 | 工場検査要領書 | 工場で実施する検査項目ごとに具体的な実施要領と実施予定時期を記載し、発注者の確認を得るために提出する要領書 | 　部 | 工場検査開始　日前まで |
| 15 | 工場検査立会申請書 | 工場で発注者の立会を受ける検査項目についてその受検申請のため実施日時と受検要領について記載した申請書 | 　部 | 工場立会検査　日前まで |
| 16 | 工 場 検 査 成 績 書 | 工場で実施した検査項目ごとにその検査結果を記載した成績書 | 　部 | 工場検査後　日以内 |
| 17 | 公的検査証明書類 | 圧力容器の耐圧試験結果やタンク検査結果を証明した公的な証明書（圧力容器耐圧証明書，タンク検査済証） | 　部 | 現地搬入まで |
| 18 | 機器据付要領書 | 機器の据付手順、各手順の据付要領、据付時の管理基準（据付時のポイントを記録するチェックシートを含む）および配管，溶接などの施工要領について記載し、発注者の確認を得るために提出する要領書 | 　部 | 現地据付開始 日前まで |
| 19 | 据付工事記録 | 機器据付要領書に基づき据付結果を記載した工事記録 | 　部 | 現地据付後　日以内 |
| 20 | 据付写真集 | 機器の据付中に撮影した写真集 | 　部 | 現地据付後　日以内 |
| 21 | 現地試験要領書 | 現地で実施する試験の項目およびその実施要領について記載し、発注者の確認を得るために提出する要領書 | 　部 | 現地試験開始　日前まで |
| 22 | 現地試験成績書 | 現地で実施した試験項目ごとにその試験結果を記載した成績書 | 　部 | 現地試験後　日以内 |
| 23 | 機器取扱説明書 | 各機器の構造、操作手順、点検項目およびその要領、各継電器類の整定値、保守時の分解組立手順、要領と主要機器の重量などについて記載した説明書 | 　部 | 検収まで |
| 24 | 出 荷 案 内 書 | 受注者の工場から現地まで発送される荷物の内容，数量を記載した案内書 | 　部 | 現地搬入まで |

#### 各種図面

受注者は、次の表の分類および記載内容に従って、図面を提出すること。

なお、これらの図面のうち、複数の図面の内容を統合し、まとめた図面としてもよい。

|  |  |
| --- | --- |
| 分類 | 記載内容 |
| 外形図 | 主要部の構造および外形寸法が明示されている図面 |
| 構造図 | 機器の内部構造の詳細が理解できる図面、または全体構造および器具の配置が明示され、仕様および分解組立が理解できる図面 |
| 基礎図 | 土木および建築部門との取合いが理解でき、これにより土木・建築部門が施工できる図面、機器の外形と基礎構造物の形状寸法が理解できる図面据付図（据付状態の詳細が理解できる図面）を含む |
| 結線図 | 固定子巻線や配線の結線が理解できる図面 |
| 系統図 | 水，油，空気などの配管の系統が理解できる図面 |
| 配線図 | 展開接続（シーケンス）やブロック図など制御動作が理解できる図面 |
| 接続図 | 外部との接続または取り合いが理解できる図面 |
| 配置図 | 発電所内の機器と建屋との位置関係の寸法が理解できるもので，土木および建築部門との施工上の取合いがわかる図面 |

受注者は、契約後もしくは、分解組立時など必要に応じて次の図面を提出し、発注者の確認を得ること。

1. 水車関係
2. 水車本体

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ（チューブラ） | ポンプ逆転 |
| ①水車構造図 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②ケーシング・スピードリング構造図 | ○ |  |  | ○ | ○ |
| ③ガイドベーン開閉操作機構構造図 | ○ |  | ○ | ○ |  |
| ④吸出し管・ケーシング廻り配管構造図 | ○ |  |  | ○ | ○ |
| ⑤ﾋﾟｯﾄ内配管構造図 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥吸出し管外形図 | ○ |  |  | ○ | ○ |
| ⑦ランナ外形図 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑧水車軸受構造図 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑨主軸封水構造図 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑩ケーシング・スピードリング・入口弁基礎図 | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| ⑪ガイドベーンサーボモータ基礎図 | ○ |  | ○ | ○ |  |
| ⑫水車関係配線接続図 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑬塗装仕様書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑭ランナ構造図 |  |  |  | ○ |  |
| ⑮圧油導入装置構造図(設置の場合) |  |  |  | ○ |  |
| ⑯ランナベーンサーボモータ構造図 |  |  |  | ○ |  |
| ⑰デフレクタおよびニードル操作機構構造図 |  | ○ |  |  |  |
| ⑱ハウジング・入口弁基礎図 |  | ○ |  |  |  |
| ⑲ニードルサーボモータ基礎図 |  | ○ |  |  |  |
| ⑳デフレクタサーボモータ基礎図 |  | ○ |  |  |  |
| ㉑圧油装置系統図（設置の場合） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ㉒増速機構造図（設置の場合） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

1. 入口弁
* 入口弁構造図
* バイパス弁構造図
* 水圧鉄管、ケーシングとの接続図（取り合い図）
* 入口弁サーボモータ構造図
1. 調速機
* 調速機構造図
* 調速機制御装置構造図
* 調速機展開接続図
* 調速機外部接続図
1. 運転制御装置
* 水車制御装置構造図
* 水車制御装置展開接続図
* 水車制御装置外部接続図
1. 補機制御装置
* 補機制御装置構造図
* 補機制御装置展開接続図
* 補機制御装置外部接続図
1. 配管
* 総合配管（水、油）系統図
* 埋設配管構造図
1. その他
* 機器配置平面図・断面図
* 付属品・予備品一覧表
1. 発電機関係
2. 発電機本体
* 発電機外形図
* 発電機構造図
* 線路側・中性点側口出線構造図
* 発電機集合端子箱構造図
* 発電機基礎図
* 発電機補機基礎図
* 発電機展開接続図
* 塗装仕様書
1. 励磁装置
* 励磁用変圧器外形図
* 励磁装置整流器構造図
* 励磁制御装置構造図
* 励磁制御装置展開接続図
1. その他
* 機器配置平面図・断面図
* 付属品・予備品一覧表
1. 主変圧器
* 変圧器製作仕様書
* 変圧器外形図
* 付属品・予備品一覧表
1. 保護制御装置
* 保護制御装置製作仕様書
* 保護制御装置外形図
* 保護制御装置構造図
* 付属品・予備品一覧表
1. 開閉装置
* 開閉装置盤製作仕様書
* 開閉装置盤外形図
* 開閉装置盤構造図
* 付属品・予備品一覧表
1. 非常電源装置
* 非常電源装置製作仕様書
* 非常電源装置外形図
* 非常電源装置構造図
1. 遠方監視制御装置
* 遠方監視制御装置通信構成図
* 遠方監視制御装置製作仕様書
* 遠方監視制御装置外形図
1. 引込柱・構内配電線路
* 引込設備機器仕様書
* 構内配電線設備施工図

#### 各種計算書

受注者は、契約後に次の計算書を提出し、発注者の確認を得ること。発注者は受注者との協議により計算書を追加することができる。

なお、これらの計算書のうち、複数の計算書の内容を統合し、まとめた計算書としてもよい。また数値解析・流体解析等のシミュレーション等による算定結果を計算書として代用してもよい。

1. 水車関係

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ（チューブラ） | ポンプ逆転 |
| ①入口弁損失水頭計算書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②水スラスト計算書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③水車効率表 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④継電器整定値一覧表 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤水車基礎荷重計算書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥水圧上昇計算書（もしくは、過渡解析等のシミュレーション結果） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

1. 発電機関係
* 発電機回転部強度計算書
* 基礎ベースおよびコンクリート基礎計算書
* 発電機短絡強度計算書
* 発電機効率表
* 保護継電器整定値一覧表

#### 各種図面・各種計算書の確認（承認）

受注者は、機器製作に必要な各種図面・各種計算書について、機器製作に着手する前に発注者に提出し、発注者から確認（承認）を得る必要がある。

発注者は概ね30日で確認（承認）を完了する。

## 　保証に関する事項

### 機能維持の保証

1. 受注者は、次の事項について保証すること。また、保証事項は次により確認を行い、現地で確認を行う項目については、有水試験時に確認を行う。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機　器 | 項　目 | 確認方法 |
| 水車 | 最大出力※３ | 類似試験データの実機換算値、またはCFD解析のいずれか一つおよび出力開度試験（現地） |
| 効率 | 類似試験データの実機換算値、CFD解析または効率試験※１（現地） |
| 最大水圧値 | 負荷遮断試験（現地） |
| 最大速度変動率 | 負荷遮断試験（現地） |
| 最大無拘束速度 | 類似試験データの実機換算値またはCFD解析 |
| 軸受温度 | 負荷試験（現地） |
| 発電機 | 出力 | 負荷試験（現地） |
| 効率 | 計算書 |
| 最大電圧上昇率 | 負荷遮断試験（現地） |
| 巻線温度 | 負荷試験（現地）※２ |
| 軸受温度 | 負荷試験（現地） |

※１：効率試験を実施しない場合、代替方法として出力開度試験で出力および効率を確認することで可とする。

※２：回転子の巻線温度は負荷試験（現地）で確認不可の場合、計算書で可とする。

※３：許可取水量内における

1. 現地または、工場試験実施の場合、裕度は、以下のいずれかによる。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機　器 | 項　目 | 裕　　　度 |
| 水車 | 効率 | JEC-4001 (2018) 水車およびポンプ水車JEC-TR-40008(2015) 小規模水車※4JEC-4002(1992)水車およびポンプ水車の試験方法IEC-60609,IEC-60193,IEC-60041 |
| 最大速度変動率 | JEC-4001 (2018) 水車およびポンプ水車JEC-TR-40008(2015) 小規模水車※4IEC-60609,IEC-60193,IEC-60041 |
| 発電機 | 効率 | JIS C 4034-1 (1999) 回転電気機械JEC-2100 (2008) 回転電気機械一般JEC-2130 (2016) 同期機JEC-2110 (2017) 誘導機IEC-60034,IEC-61116 |

※４：小規模水車（水車出力の目安として200kW程度を上限）に適用する

1. 保証期間（契約不適合責任）

保証期間は、本機器の検収日の翌日から起算して　年とする。

## 　その他の事項

### 発注者、受注者または製造者間の連絡

受注者間の連絡調整は、発注者が行う。受注者は、調整を要する事項をすみやかに提示し、発注者の要求する事項に協力すること。

製造者間の連絡調整が必要な場合は、受注者が行うこと。

### 据付技術員および作業員の派遣

受注者は、機器据付調整および試運転などに必要な技術員を派遣すること。

### 工場組立

受注者は、現地組み立てに支障が生じないよう、必要な箇所について、工場で仮組立を行い、合符号をつけて発送すること。

### 試験および検査

本機器は、本仕様書に定める事項に従い、工場検査および現地試験を実施する。

また、試験および検査にあたっては、発注者と十分打ち合わせを行うこと。

試験および検査の結果が本仕様書に定める要求事項を満足しない場合は、再試験および再検査を行うものとする。

試験条件（水位など）が確保できず現地試験および使用前自主検査を予定工期内に連続して行えないため、一部を別時期に行う場合は、その追加費用は、本仕様範囲外とする。

#### 工場検査

受注者が工場において実施しなければならない検査の項目ならびに発注者の工場立会の範囲は、「第Ⅲ編試験および検査　第1章　工場検査」に記載のとおりとする。

#### 現地試験

1. 受注者は、現地において正規の状態に据付完了後および機器の据付完了後に、発注者技術員の立会の下に、本仕様書の定める事項に従って引渡しに必要な試験を行う。

系統操作を伴う試験および総合調整試験のような他と調整が必要な試験については、　　①　　行う。

（指定事項）

下線部①は、下記から指定する。

a. 受注者が主体となり発注者が指揮および総合調整を

b. 発注者が主体となって

なお、組立後の検査が不能または困難な箇所は、組立途中において検査を行う。

1. 受注者は、現地試験に必要な器材を準備すること。

なお、系統操作を伴う試験および総合調整試験のような他と調整が必要な試験に使用する器材については、原則として発注者が準備する。

### 荷造り

受注者は、機器の長途の輸送に耐える堅固な荷造りを施し、電気機器には適切な防湿方法を、また、機器の仕上げ部分には十分な錆止めの処置を講ずること。

各荷造り品には1個ごとに品名、数量、重量、その他必要事項を表示した内容品明細書を添付すること。

［予備品を指定する場合］

予備品については、長期保存に耐えるよう包装、荷造りし、保管上の注意事項を明記した内容品明細書を添付すること。

### 輸送

工場から発電所地点までの機器の輸送についての関係行政機関への手続きについては、事前に発注者と十分打合せのうえ、受注者の責任において実施し、遺漏のないように注意すること。

なお、輸送経路、輸送制限については、「第VI編据付および輸送第3章輸送」に記載するが、受注者は、駅荷扱設備および発電所地点までの道路状況を十分調査し、輸送寸法、重量および地元対策などについて配慮すること。

### 据付工事

受注者は、施工にあたり、発注者と十分事前協議し、安全の確保、諸法規の遵守、他業者ならびに地元との協調などに十分配慮をはらい、円滑な工事の施工をはかること。

詳細については、「第VI編　据付および輸送　第２章据付工事」に記載する。

### 付属品

水車の付属品は「第II編設計要項」の「第4章水車」に、発電機の付属品は「第II編設計要項」の「第 5章発電機」に供給範囲を記載する。

### 予備品

水車の予備品は、「第II編設計要項」の「第4章水車」に、発電機の予備品は、「第II編設計要項」の「第 5章発電機」に供給範囲を記載する。

### 納入機器についての取扱説明会

受注者は、本仕様書で購入した機器の取扱い説明会を実施すること。実施にあたっては、受注者が準備する機器設計図面、機器取扱説明書等を用いて、調整・試験期間を活用し、発注者技術員が理解できるよう努めること。また、海外製品を納入する場合は、受注者が用意する日本語による機器取扱説明書等を活用し、発注者技術員が理解できるよう努めること。

実施期日は別途発注者と協議を行う。

### 官公庁等への手続等の支援

官公庁等への手続等は、発注者が行い、それに要する費用は、発注者の負担とする。ただし、以下の手続きについて、申請に必要な資料等（発注者が指示するものを含む）については、受注者が提供することとする。

1. 河川法 水利使用許可申請
2. 河川法 河川占用許可申請
3. 電気事業法 工事計画届出
4. 電気事業法 安全管理審査申請
5. 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法　再生可能エネルギー発電事業計画認定申請書
6. 系統接続申請
7. 通信回線申込み
8. 砂防法、消防法、森林法（保安林、林地開発）など事業主体が申請者として行う手続き

# 　設計要項

## 　水力発電所設備及び設計諸元の概要

### 水力設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 発電所名 | 　　　　発電所 |
| 所在地 |  | 　　　　 |
| 運転開始年月日 |  | 　　年　　月　　日 |
| 水系河川名 |  | 　　水系　　川　　川 |
| 流域面積 |  | 　　km2 |
| 発電形式 |  | 　　　　式 |
| 出力 | 最大 | 　　kW |
| 常時 | 　　kW |
| 使用水量 | 最大 | 　　m3/s |
| 常時 | 　　m3/s |
| 取水口水位 | 最大 | EL. 　　m |
| 常時 | EL. 　　m |
| 放水位 | （水車指定点） | EL. 　　m |
| 総落差 | 最大 | 　　m |
| 常時 | 　　m |
| 損失落差 | 最大 | 　　m |
| 常時 | 　　m |
| 有効落差 | 最大 | 　　m |
| 常時 | 　　m |
| 導水路 | 総延長 | 　　m |
| 隧道寸法 | 　　m |
| 水圧管路 | 内径及び厚さ | φ　　m t=　　mm |
| 長さ | 　　m内埋設　　m |
| 条数 | 　　条 |
| 発電所建屋 | 形式 | 　　式 |
| 高さ | 　　m(中心部) |
| 幅 | 　　m |
| 長さ | 　　m |
| 放水路 | 総延長 | 　　m |

### 有効落差

1. 最高有効落差 　　　　m
2. 基準有効落差 　　　　m
3. 最低有効落差 　　　　m

### 発電所の主要部標高

1. 入口弁中心 EL.　　　　m
2. 水車中心 EL.　　　　m
3. 発電所入口FL EL.　　　　m
4. 放水庭敷高 EL.　　　　m

### 気象条件および機器使用状態

1. 外気温度

最高　　　℃

最低　-　　℃

1. 周囲温度（室内）

最高　　　℃

最低　-　　℃

1. 水温　　　～　　℃
2. 積雪　最大　　cm
3. 水質　水素イオン濃度　pH　　　、土砂混入状況

### 添付図面

1. 位置図
2. 水圧管路縦断・横断図
3. 発電所全体平面図・立面図
4. 発電所基礎平面図・断面図
5. クレーン図面（可動範囲図含む）
6. 単線結線図
7. 流況曲線図
8. 監視システム構成図
9. ブロックダイヤグラム
10. 総合工程表

## 　一般仕様

### 適用する基準・規格

本仕様書は、次に掲げる関係法令及び諸規格基準等に適合したものとする。

1. 電気設備に関する技術基準
2. 発電用水力設備に関する技術基準
3. 日本産業規格（JIS）
4. 電気規格調査会標準規格（JEC）
5. 日本電機工業会規格（JEM）
6. 日本機械学会基準（JSME）
7. International Electrotechnical Commission (IEC)
8. American Society for Testing and Materials (ASTM)
9. American National Standards Institute (ANSI)
10. Institute of Electrical and Electronic Engineers (IEEE)
11. 水門鉄管技術基準（一社 電力土木技術協会）
12. 電気技術規程・電気技術指針(JEAC・JEAG)

### 一般仕様に関する特記事項（必要に応じて記載）

一般仕様に関して発注者側で指定する事項があれば、以下の項目について記載する。

1. 機械的構造および強度
2. 構造
3. 強度
4. 電気方式及び電圧
5. 主回路
6. 配電系統の中性点接地方式
7. 制御電源
8. 補機電源
9. 使用電線、接続端子及び配線色別
10. 補機
11. 制御盤および閉鎖配電盤
12. 配管及び弁類
13. 塗装

## 　制御方式及び保護方式

### 発電所の運転方式

本発電所は、　①　発電所である。主として　②　方式による運転を行う。

（指定事項）

下線部①は、下記から指定する。

1. 随時監視制御方式
2. 随時巡回方式
3. 常時監視制御方式
4. 遠隔常時監視制御方式

（指定事項）

下線部②は、下記から指定する

1. 水位調整
2. 流量調整
3. 出力調整
4. その他（具体的に記述）

### 接続方式

1. ○○株式会社6.6kV配電系統に発電設備を接続する。
2. 送電線（配電線）、主回路、所内回路などについては、添付図面を参照すること。
3. 連系点までのインピーダンス（10MVAベース）は、以下のとおりである。

変電所電源側 %XG j　　　　 (%)

変電所配電用変圧器 %XT j　　　　 (%)

6.6kV配電線 %XL 　　　　+j　　　　 (%)

合成インピーダンス 　　　　+j　　　　 (%)

1. 6.6kV配電系統に発電設備を接続するにあたっては、系統連系規程JEAC9701-2019及び系統アクセスルール（高低圧編）（○○株式会社）によるものとする。
2. 年　　月までに○○株式会社へ接続契約申込みを行う予定としているため、契約締結後、「接続検討および連系申込に必要な資料（高圧）」を提出すること。

### 制御方式及び保護方式

1. 制御方式は、次のとおりとすること。
2. 直接運転制御

主制御開閉器（＃１）の操作により、主機は、添付図面にしたがって自動運転、自動停止すること。

1. 遠方運転制御

制御所に遠方監視制御装置を設置し、主機は、添付図面にしたがって自動運転、自動停止すること。

1. 遠方監視

発電所の状態（運転中または停止中、故障の有無）、発電出力、使用水量を把握できるものとする。

1. 保護方式は、非常停止、急停止、緩停止、および警報とすること。保護継電器の詳細は、契約後の協議により決定する。

## 　水　車

### 構成品目（参考例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品　名 | 数　量 | 備　考 |
| 水車本体 | 　台 |  |
| 入口弁 | 　台 | バイパス弁含む |
| 調速機 | 　組 |  |
| 所内排水装置 | 　組 |  |
| 予備品 | 　式 | パッキン類 |
| 付属品 | 　式 | ランナ吊り出し工具等 |

### 水車本体

#### 所要数量

　台

#### 形式

　　①　　　　　②　　水車

（指定事項）

下線部①は、下記から指定する

a.立軸　b.横軸

下線部②は、下記から指定する

a.ペルトン

b.フランシス

c.クロスフロー

d.プロペラ(チューブラ)

e.ポンプ逆転

f.その他

 [水車型式を指定しない場合]（参考）

本仕様書は横軸ペルトン水車を設置した場合を想定して基本仕様を記載しているが、水車形式および機器仕様は指定しない。よって、特記仕様書「第Ⅱ編 設計要領」に基づき、年間発電電力量が最大となる最適な水車を選定するものとする。ただし、受注者が選定した水車形式において、本仕様書に記載されている機器が不要となる場合は、発注者と協議するものとする。また、本仕様書に記載されていなくても必要となる機器および土木設備の改修については、本工事に含むものとする。

#### 定格事項

|  |  |
| --- | --- |
| 使用水量　　（最大） | 　m3/s |
| 　　　　　　（常時） | 　m3/s |
| 有効落差　　（最大） | 　m |
| 　　　　　　（常時） | 　m |
| 回転速度 | 　min-1または製造者推奨による |
| 出力　　　　（最大） | 　kWまたは製造者推奨による |

#### 指定事項

1. 回転方向

標準回転方向

1. 据付様式

単床式（ただし、立軸の場合は架台・バレル・別床等の設置方法を記載する。）

1. 諸条件
2. 水車入口中心

EL.　　m

1. 機器EL

EL.　　m

1. その他条件

クレーン定格荷重：

搬入据付経路：（シャッター寸法等）

1. 供給範囲

供給範囲は、水車および入口弁（ルーズフランジ含む）から水圧管路側に　mまでとし、溶接接続（またはフランジ接続）とし、溶接作業（またはフランジ接続作業）は本工事に含むものとする。

#### 性能に関する要求事項

1. 出力範囲

「流況曲線」等により年間発生電力量が　　MWh以上となるよう運転可能領域（出力範囲）を設定するものとし、運転可能領域にわたって、著しい振動や騒音を発生することなく運転できるもの。

1. 効率

「流況曲線」等により年間発生電力量が最大となる効率特性とすること。

1. キャビテーション

キャビテーションによる有害な壊食がないものとすること。

1. 過速度耐力

水車は、最大無拘束速度において安全に2分間耐えるものとすること。

1. 最大水圧値

最大水圧値は、水車入口中心において　m以下とする。

1. 軸受温度

自由対流式軸受の温度限度については、滑り軸受に温度計素子を埋め込んで測定する場合、周囲温度40℃以下において85℃以下する。ただし、転がり軸受に耐熱性の有効なグリースを使用し、表面で測定する場合は、95℃以下とする。

#### 構造及び材質に関する特記事項（必要に応じて記載）

一般仕様に関して発注者側で指定する事項があれば、以下の項目について記載する。

1. ケーシング
2. ランナ
3. 水車カバー（ハウジング）
4. ニードル・デフレクタ
5. 操作機構および軸受
6. サーボモータ
7. 主軸（水車ランナが発電機軸にオーバーハングで取付けられる場合を除く）
8. 主軸受（水車ランナが発電機軸にオーバーハングで取付けられる場合を除く）
9. 主軸封水装置
10. ピットライナ
11. 水圧計
12. 軸受計器及び継電器（水車ランナが発電機軸にオーバーハングで取付けられる場合を除く）
13. 配管及び弁類

#### 付属品

受注者は「4-2水車本体」により納入する機器に対して、維持管理に必要な工具等の付属品を納品すること。

#### 予備品

消耗品等の予備品については、保証期間内で調達に時間を要する消耗品（ただし市販品を除く）を納品すること。

### 入口弁

#### 構成品目

1. 主弁

|  |  |
| --- | --- |
| 数　量 | 　台 |
| 形式 | （製造者推奨とする） |
| 口　径 | （製造者推奨とする） |

1. バイパス弁

バイパス弁の要否および弁形式および口径は製造者推奨とする。

#### 性能に関する要求事項

1. 流水遮断性能

操作電源が電圧変動範囲の最低電圧、または、操作油圧が許容最低油圧において、すべての落差における水車の全流量を、安全かつ確実に遮断することができること。

1. 開閉時間

操作電源が電圧変動範囲の最低電圧、または、操作油圧が常用最低油圧において、バイパス弁を含めて180秒以下とすること（主弁の開閉時間は120秒以下）。

1. 漏水量

最大静水圧　mにおいて　m3/s以下とすること。

1. 接続方法

水圧管との接続は、溶接接続とし、その作業は本工事請負者が行うが、詳細は打合せにより決定する。

#### 構造に関する特記事項（必要に応じて記載）

1. 主弁
2. バイパス弁
3. 接続管
4. 入口弁操作機構

### 調速機

#### 所要数量および構成（参考例）

所要数量 　組（同期発電機の場合、励磁機能を取り入れた一体型としてもよい）

１組の構成品目

［油圧式（油圧ユニット式）の場合］

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品 名 | 数 量 | 備 考 |
| 1. アクチュエータ部
2. 調速機制御盤

(ディスプレイ表示可) | 　台　面 | ニードル、デフレクタ油圧計、回転速度計、ニードル・デフレクタ開度計、負荷制限位置計、動作表示器、発電機出力電力計等 |
| 操作スイッチ | （１式） | 速度制御、負荷制限制御、調速機制御、非常停止操作 |
| 状態表示灯試験用端子(c) リミットスイッチ類，継電器類 | （１式）（１式） １式 | VT,CT用 |

［電動式、ハイブリッド式の場合］

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品 名 | 数 量 | 備 考 |
| 1. サーボ駆動部
2. 調速機制御盤

(ディスプレイ表示可) | 　台　面 | ニードル、デフレクタ回転速度計、ニードル・デフレクタ開度計、負荷制限位置計、動作表示器、発電機出力電力計等 |
| 操作スイッチ | （１式） | 速度制御、負荷制限制御、調速機制御、非常停止操作 |
| 状態表示灯試験用端子(c) リミットスイッチ類，継電器類 | （１式）（１式） １式 | VT,CT用 |

#### 性能および要求事項

1. 電気協同研究第72巻第1号によるY‘級ディジタル式相当（誘導発電機の場合は、Z級デジタル式相当）以上とする。
2. 水車の特性、運転方式に適合した安定運転ができ、かつ点検保守が容易な構造とすること。

### 水位調整装置

#### 所要数量および構成（参考例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品　名 | 数　量 | 備　考 |
| 1. 水位計
 | 　台 | 発信器を含む |
| 1. 保安装置
 | １式 | 伝送路を除く |
| 1. 水位調整器
 | １式 |  |

#### 性能および構造に関する要求事項

1. ヘッドタンク水位を一定に保つように流量に応じて負荷の調整を行えるものとし、調速機機能と結合し、始動～負荷～停止に至る一連の水位追従・調整が行えること。
2. 設定水位および垂下率は、調整可能な構造とすること。なお、これらは、無水でも調整可能なこととする。
3. 水位検出器は、現場指示計付とすること。
4. 水位計（発信器を含む）は、防水・防湿に留意すること。

### 所内排水装置

#### 所要数量および構成（参考例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品　名 | 数　量 | 備　考 |
| 1. 電動排水ポンプ
 | 　台 | （仕様を記載、制御盤を含む） |
| 1. 水位検出装置
 | 1式 | 電極式水位検出器、架台 |
| 1. 配管・弁類
 | 1式 | ケーシング排水管、水圧鉄管排水管および弁を含む。 |

## 発電機

### 構成品目（参考例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目 | 数量 | 備考 |
| 発電機本体励磁装置 | 　台　台 | 同期の場合 |
| 付属品 | 1式 |  |
| 予備品 | 1式 |  |

### 発電機本体

#### 所要数量

　台

#### 形式

[同期発電機の場合]

　①　回転界磁形　②　三相同期発電機

（指定事項）

下線部①は、下記から指定する

a.立軸　b.横軸

下線部②は、以下から指定する。

a.自由通流形

b.出口管通流形

[誘導発電機の場合]

　①　かご形　②　三相誘導発電機

（指定事項）

下線部①は、下記から指定する

a.立軸　b.横軸

下線部②は、以下から指定する。

a.自由通流形

b.自力通流形(外皮表面冷却型)

c.出口管通流形

#### 定格事項

1. 定格の種類 連続定格
2. 出力 　　kVA(同期発電機の場合)

　　kW(誘導発電機の場合)

1. 電圧 　　kV
2. 電流 　　Aまたは製造者推奨値
3. 力率 定格力率　　　発電機側から見て遅れ（または進み）

[同期発電機の場合のみ記載]定格出力での力率運転可能範囲　　(遅れ)～　　(進み)

1. 周波数 　　Hz
2. 回転速度 　　min-1または製造者推奨値

#### 指定事項（参考例）

1. 回転方向 標準回転方向
2. 絶縁の種類 耐熱クラス155(F)
3. 保護方式 保護型(IP20)以上
4. 原動機 水車に直結
5. [同期発電機の場合のみ記載]励磁方式 ブラシレス励磁方式
6. 中性点接地 非接地方式
7. 据付様式 単床式（ただし、立軸の場合は架台・バレル・別床等の設置方法を記載する。）
8. 固定子巻線 星形
9. 諸条件
10. 取り合い条件
11. 機器中心
12. 機器EL

EL.　　　m

1. その他条件

クレーン定格荷重：

搬入据付経路：（シャッター寸法等）

配線ルート：（ケーブルピット図面等）

#### 性能に関する要求事項

1. 短絡比[同期発電機の場合のみ記載]

　①　以上

(指定事項)

下線部①は、以下から指定する。

a.製造者推奨値

b.数値指定(0.7～1.0)

1. 温度上昇限度

固定子巻線は埋込温度計法により115K、回転子巻線は、抵抗法により110Kとする。

1. 電圧および周波数変動

[50Hz系統　()内は60Hz系統]

1. 連続運転可能端子電圧（定格比） 0.95p.u～1.05p.u
2. 連続運転可能周波数 48.5Hz超え50.5Hz(58.2Hz超え61.0Hz)
3. 運転可能周波数 47.5Hz以上51.5Hz以下(57.0Hz以上61.8Hz)
4. 周波数低下時の運転継続時間 48.5Hz(58.2Hz)　10分程度以上

48.0Hz(57.6Hz)　1分程度以上

電圧および周波数変動時、定格点にて定められた特性値を完全に満足しなくてもよい。また、温度上昇は定格点における値より高くなってもよい。

1. 軸受温度

自由対流式軸受の温度限度については、滑り軸受に温度計素子を埋め込んで測定する場合、周囲温度40℃以下において85℃以下する。ただし、転がり軸受に耐熱性の有効なグリースを使用し、表面で測定する場合は、95℃以下とする。

1. 過速度耐力

発電機は、最大無拘束速度において、安全に２分間耐えること。

1. 短絡電流強度

発電機は、定格負荷状態および最高使用出力のもとで、その電機子端子において突然短絡を生じても、その短絡電流に耐える構造とすること。

1. はずみ車効果

「第II編第4章　水車」記載の水車が要求する値以上とすること。または、無拘束速度設計の固有値とすること。

1. 特殊運転

[同期発電機の場合のみ記載]自立運転機能（参考例）

系統から切り離された状態（系統からの電源供給が無い状態）から、直流電源装置等の非常用電源を用いることで水車発電機を起動することが可能であること。ただし、系統と接続せずに、所内無負荷有励磁までとする。

#### 構造及び材質に関する特記事項（必要に応じて記載）

一般仕様に関して発注者側で指定する事項があれば、以下の項目について記載する。

1. 回転子
2. 固定子
3. 主軸
4. スラスト軸受・ガイド軸受
5. 軸電流防止材
6. 温度計および温度検出器
7. 軸受計器及び継電器
8. 配管および機内配線
9. SSG

#### 付属品

受注者は「5-2発電機本体」により納入する機器に対して、維持管理に必要な工具等の付属品を納品すること。

#### 予備品

消耗品等の予備品については、保証期間内で調達に時間を要する消耗品（ただし市販品を除く）を納品すること。

### 励磁装置（同期発電機の場合のみ記載）

#### 所要数量および構成（参考例）

1. 所要数量 １組（GOV機能を取り入れた一体型としてもよい）
2. １組の構成品目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | 数量 | 備　考 |
| 1. 交流励磁機
2. 回転整流装置
3. 励磁用電源装置
4. 励磁制御盤

自動電圧調整装置サイリスタ整流器界磁遮断器または界磁スイッチ初期励磁回路直流電流計及び直流分流器 | 　台　台１式　面（１式）（１式）（１式）（１式）（１式） | 整流器保護回路含む手動操作付直流１１０V |

#### 方式

ブラシレス励磁方式とし、電源は「5-2発電機本体」に記載の発電機（以下発電機という）出力から取り出すこと。

#### 定格事項

1. 励磁装置定格電流

発電機が規定運転条件範囲内で運転するときに要求される最大の界磁電流を下回らないこと。

1. 励磁装置定格電圧

励磁装置定格電流と発電機の界磁巻線抵抗値との積を下回らないこと。

1. 励磁装置の定格出力

励磁装置定格電圧と励磁装置定格電流との積とすること。

#### 性能に関する要求事項

1. 励磁装置および励磁系の特性
2. 励磁装置および励磁系の特性電圧設定範囲（ＡＶＲ運転時）

発電機電圧の 92～108％

1. 運転力率範囲　○（遅れ）～○(進み)　（発電機側から見て）
2. 総合電圧変動率 ±1.0％以内
3. 最大電圧上昇率 30％以下
4. 励磁系頂上電圧 定格電圧の 1.5倍以上

#### 構造に関する特記事項（必要に応じて記載）

一般仕様に関して発注者側で指定する事項があれば、以下の項目について記載する。

1. 交流励磁機
2. 回転整流器
3. 励磁用電源装置
4. 励磁制御盤
5. 短時間過電流耐量
6. 過電圧耐力
7. 過速度耐力
8. 温度上昇限度

## 変圧器

### 構成品目（参考例）

|  |  |
| --- | --- |
| 形式 | 三相油入式（またはモールド式）　屋内用 |
| 数量 | 　　台 |
| 定格事項 | 電　圧　一次　　V/　　V/　　V/二次　　V周波数　　Hz容　量　　　kVA |
| 結線方式 | △-△（または△-Ｙ） |
| 冷却方式 | 油入自冷式（または乾式自冷式） |
| 中性点接地 | 非接地（または直接接地） |
| 絶縁階級 | F種 |
| 規格 | JEC2200(2014) |
| 付属品 | 銘板接地端子混触防止板防振ゴム充電部保護カバーダイヤル温度計 |

## 保護制御装置

### 一般仕様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 盤定格 | 制御回路 | 　　V |
| 盤内照明回路 | 　　V　　　Hz |
| 構造 | 保護構造 | IP　　 |
| 本体材質 | 鋼板 2.3ｔ以上 |
| 形状 | 閉鎖垂直自立形 前面・背面扉式 |
| ケーブル引込方式 | 盤下部正面 |
| コンセント | 有り（アース端子付き） |
| 盤内照明 | 有り |

### 構成品目（参考例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品 名 | 数 量 | 備 考 |
| 1. 発電機制御盤

シーケンサ（PLC）操作・警報表示ユニット自動同期ユニット保護継電器1. 計装・制御ケーブル
 | 　面（1式）（1式）（1式）（1式）1式 | 電源、入出力ユニットタッチパネル発電機保護、送電線保護 |

#### 機能に関する事項

1. 原則一体形構造とし、シーケンスコントローラー(PLC)を介して水車発電機の運転監視、設定流量制御または水位調整制御を行うもの。
2. 定数設定変更、ソフトウェア変更による制御内容変更が容易に行えるものとし、自己診断機能を有すること。
3. 保護継電器については、系統連系規程(JEAC9701(2019))および系統アクセスルール(各一般送配電事業者)の技術要件に準拠するために必要な定格および性能を有するものとする。
4. （ノンファーム型接続で接続契約する場合）系統連系規程(JEAC9701(2019))および系統アクセスルール(各一般送配電事業者)の技術要件（グリッドコード）に準拠するために必要な出力制御機器を有すること。

#### 予備品（参考例）

|  |  |
| --- | --- |
| 予備品 | 数量 |
| ヒューズ類 | 現用数の20％ |
| ランプ類 | 現用数の20％ |
| 補助リレー類 | 種別毎に1個以上 |
| その他、必要なもの | 製造者標準 |

## 開閉装置

### 一般仕様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 定格事項 | 定格電圧、周波数 | 　　V,　　Hz |
| 定格電流 | 　　A |
|  遮断電流 |  8kA |
| 構造 | 保護構造 | IP20,屋内 |
| 本体材質 | 鋼板 2.3ｔ以上 |
| 形状 | 閉鎖垂直自立形 前面・背面扉式 |
| ケーブル引込方式 | 盤下部正面 |

### 構成品目（参考例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | 数量 | 備　考 |
| 1. 発電機遮断器盤

真空遮断器CT(モールド形)VT(モールド型)VT(モールド型)1. 高圧連系盤

LBS真空遮断器CT(モールド型)VT(モールド型)ZPD1. 所内変圧器・励磁変圧器盤

所内変圧器(モールド形)励磁用変圧器（モールド形）1. 入出力盤

配電用遮断器計器用変流器計器類、切替スイッチ保護継電器試験用端子 | １面(１台)（５台）（４台）（１台）１面（１台）（３台）(２台)(１台)１面(１台)(１台)１面（１式）（１式）（１式）（１式）（１式） | 7.2kV 8kA 400A 3サイクル150/5A 6600/110V6600/210V単独運転検出装置用7.2kV 400A ストライカ付7.2kV 8kA 400A 3サイクル150/5A6600/110V6600/√3 / 7V内接デルタ,50kVA,3φ6kV/210-105V1φ 6.6kV/110V 2kVA3P,2P27,47 |

## 非常電源装置

### 一般仕様(参考例)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 定格事項 | 主回路 | 　　V,　　Hz |
| 制御回路 | 　　V |
| 使用環境 | 室温-5℃～＋40℃ |

### 構成品目（参考例）

1. 充電器

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 仕　様　 |
| 形　式定格の種類交流入力直流出力 | 直流電源装置（サイリスタ制御３相全波整流式）連続定格　　V,　　Hz,電圧変動範囲±10%　　A　シリコンドロッパ付き |

1. 蓄電池

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 仕　様　 |
| 形　式 | 制御弁式据付鉛蓄電池（MSE） 　　Ah/10hr |

#### 性能および構造に関する事項

1. 充電器はバッテリー充電電流及び常用負荷へ供給できる容量とする。
2. バッテリーは所内停電時に直流電源が必要な設備に発電機が安全に停止できる容量を設置すること。
3. 地絡検出機能を装備すること。

## 遠方監視制御装置

### 一般仕様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 定格事項 | 制御回路 | 　　V(非常電源装置より供給) |
| 使用環境 | 室温-5℃～＋40℃ |

### 構成品目（参考例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | 数量 | 備　考 |
| 1. 遠方監視制御システム
2. VPNルーター
3. 運転監視用パソコン
4. ネットワークカメラ
5. アレスタ
6. スイッチングHUB
7. その他
 | 　組　台　台　台　台　台1式 | 発電所、ヘッドタンク電源用PoE給電サービスコンセント、光成端箱、端子台等 |

#### 機器・システム構成

1. 添付資料　監視システム構成図のとおりとする。
2. 遠隔監視システムおよび制御システムにおいては、システムの重要度に応じたサイバーセキュリティ確保についての対策を講じること。

#### 使用伝送路（参考例）

1. 発電所～制御所間はインターネット回線を利用するものとし、発注者が契約するものとする。

#### 制御・計測・監視項目（参考例）

詳細については別途監督員と協議の上これを決定するものとする。水車発電機制御盤とのI/OはFL-net（産業用オープンネットワーク）、または端子台渡し(無電圧接点、4-20mA)を用いる。

#### 機能（参考例）

1. ヘッドタンク及び発電所からの計測、監視、画像信号を収集し、光回線等を用いて制御所へ発電所運転データ、故障・警報データならびに画像データを伝送する。
2. 発電所故障・警報発生時は、直ちに保安担当者の携帯電話にメール発報を行うこと。
3. 発電所～制御所間はVPN接続により、制御所からの緊急停止操作を行う。
4. 装置の故障、制御・監視渋滞及び回線断等の場合、表示及び警報を発すものとする。
5. 装置の伝送路、信号線及び電源回路には雷害対策を施すものとする。

## 引込柱・構内配電線路

### 一般仕様・数量（参考例）

1. 所要数量　　　　　　　　１　式
2. 構成品目
3. 引込柱(CP-12-19-5.0 支線、根かせ含む) １本
4. 柱上気中開閉器PAS (7.2kV 200A VT内蔵型) １台
5. 避雷器(8.4kV　5kA) １台
6. 方向性SOG制御装置 １台
7. 装柱金物・電線管 １式
8. 高圧ケーブル(発電所～引込柱 6kV EM-CET　　sq(EE) L= 　　m程度)
9. 高圧ケーブル(発電所～ﾍｯﾄﾞﾀﾝｸ 6kV EM-CET　　sq(EE) L= 　　m程度)

# 　試験及び検査

## 　工場検査

工場検査の項目は、受注者提案により実施項目を選択し、見積時に発注者に提案する。工場検査時は必要に応じて発注者が立会、または遠隔立会を適用する。契約後に工場検査項目および立会項目が変更となった場合は契約変更協議にて対応する。なお、検査要領・検査項目の詳細は、電協研第45巻第1号「水車・ポンプ水車および付属装置の工場検査基準」及び電協研第51巻第2号「発電機・発電電動機および付属装置の工場検査基準」を参考とし、詳細は契約後の打合せにより決定する。他機器の工場検査は、以下の他、日本産業規格（JIS）、電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電機工業会規格（JEM）、電気協同研究基準及び受注者の社内規格による。

### 水車関係

#### 水車本体

1. 材料検査

原材料製作者から提出される検査記録表をもって、工場検査記録とすることができることとし、その実施に当たっては、JIS規格に従うこととする。JIS規格以外の材料については、当事者間の協議による。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ（チューブラ） | ポンプ逆転 |
| ①ランナ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②ランナボス |  |  |  | ○ |  |
| ③ランナベーン |  |  |  | ○ |  |
| ④ガイドベーン | ○ |  | ○ | ○ |  |
| ⑤ニードル |  | ○ |  |  |  |
| ⑥ケーシング（ハウジング） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑦スピードリング | ○ |  |  |  | ○ |
| ⑧ディスチャージリング |  |  |  | ○ |  |
| ⑨主軸（中間軸がある場合は含む） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑩弱点ピン | ○ |  |  | ○ |  |
| ⑪デフレクタ |  | ○ |  |  |  |
| ⑫サーボモータシリンダ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |

ただし、一般構造用圧延鋼材（SS材）を使用するものについては、材料検査を省略することができる。

1. 寸法検査
2. 単体検査

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ（チューブラ） | ポンプ逆転 |
| ①ランナ※ | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| ②ランナバケット※ |  | ○ |  |  |  |
| ③ガイドベーン（ランナベーン） | ○ |  | ○ | ○ |  |
| ④ノズルパイプ |  | ○ |  |  |  |
| ⑤ノズルチップ |  | ○ |  |  |  |
| ⑥ニードル |  | ○ |  |  |  |
| ⑦主軸（中間軸がある場合は含む） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑧サーボモータ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |

※：水車模型試験を実施する場合のみ、実物ランナ（ランナバケット）の立会要否について、当事者間協議とする。

1. 組立検査

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ（チューブラ） | ポンプ逆転 |
| ①吸出し管組立寸法検査 | ○ |  |  | ○ | ○ |
| ②水車組立検査 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ランナ組立検査 |  |  |  | ○ |  |

1. 粗さ検査

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ（チューブラ） | ポンプ逆転 |
| ①ランナ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②ランナバケット |  | ○ |  |  |  |
| ③ガイドベーン | ○ |  | ○ | ○ |  |
| ④ノズルチップ |  | ○ |  |  |  |
| ⑤ニードル |  | ○ |  |  |  |

1. 振れ見検査
2. 主軸
3. 非破壊検査

検査方法（磁粉探傷検査、浸透探傷検査、放射線透過検査、超音波探傷検査）についての詳細は、電協研第62巻第2号「水力発電所主要機器の非破壊検査基準」を参考とし、詳細は契約後の打ち合わせにより決定する。目視検査は、水門鉄管技術基準（2020年9月第5回改訂(第８版)）溶接・接合編第１章溶接第31条(外観検査)を参考とし、詳細は契約後の打ち合わせにより決定する。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ（チューブラ） | ポンプ逆転 |
| ①水量調整機構※1 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ②ランナ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③吸出し管※2 | ○ |  |  | ○ | ○ |
| ④ケーシング | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤スピードリング | ○ |  |  |  | ○ |
| ⑥カバー | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| ⑦ディスチャージリング |  |  |  | ○ |  |
| ⑧ハウジング |  | ○ |  |  |  |
| ⑨主軸、中間軸 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑩軸受支え・軸受台 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑪主軸受 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑫油圧サーボモータシリンダ（設置の場合） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ⑬圧力容器（設置の場合） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |

※1:ガイドベーン、ガイドリング、ガイドベーンアーム、ガイドベーンリンク、ノズルチップ、ニードルチップ、水切り、デフレクタチップ、デフレクタアーム

※2:上部吸出し管は、内水圧が0.098MPa以下の場合には、目視検査のみとする。

1. 耐圧検査

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ（チューブラ） | ポンプ逆転 |
| ①軸受油冷却装置（設置の場合） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②油圧サーボモータ（設置の場合） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ③ハイブリッドサーボ制御ユニット(設置の場合) | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ④圧油導入装置（設置の場合） |  |  |  | ○ |  |
| ⑤ランナボス |  |  |  | ○ |  |

1. ランナバランス検査（静バランス）

#### 入口弁

1. 材料検査

原材料製作者から提出される検査記録表をもって、工場検査記録とすることができることとし、その実施に当たっては、JIS規格に従うこととする。

1. 弁胴
2. 弁体
3. 弁軸
4. 油圧サーボモータシリンダ（油圧式の場合）
5. 短管（接続管）

ただし、一般構造用圧延鋼材（SS材）を使用するものについては、材料検査を省略することができる。

1. 組立検査
2. 単体・組立寸法検査
3. 入口弁本体
4. サーボモータ位置
5. 短管（接続管）
6. ルーズフランジ管
7. バイパス弁口径
8. 動作検査
9. 入口弁本体
10. 電動操作機構（電動式の場合）
11. 非破壊検査

検査方法（磁粉探傷検査、浸透探傷検査、放射線透過検査、超音波探傷検査）についての詳細は、電協研第62巻第2号「水力発電所主要機器の非破壊検査基準」を参考とし、詳細は契約後の打ち合わせにより決定する。目視検査は、水門鉄管技術基準（2020年9月第5回改訂(第８版)）溶接・接合編第１章溶接第31条(外観検査) を参考とし、詳細は契約後の打ち合わせにより決定する。

1. 弁胴
2. 弁体
3. 弁軸
4. 短管（接続管）
5. 入口弁操作機構
6. 耐圧試験
7. 弁胴
8. バイパス弁
9. 水密検査

#### 調速機・水位調整装置

1. 構造検査
2. 外観・構造検査
3. 寸法検査
4. 絶縁検査
5. 絶縁抵抗測定
6. 耐電圧試験
7. シーケンス検査
8. 制御装置特性検査（Y‘級またはZ級）
9. 周波数検出部特性検査
10. 65F特性検査
11. 補助サーボモータストローク検出部特性検査
12. 増幅器または変換器特性検査
13. 定電圧電源装置特性検査
14. 制御用設定器動作時間測定
15. サーボモータ特性検査

[圧油式(PID)の場合]

1. コンバータ特性検査
2. 一次配圧弁特性検査
3. 二次配圧弁特性検査

[電動式(PID)の場合]

1. 電動機単体検査
2. 手動操作検査
3. 電動操作検査
4. 操作力測定
5. トルクリミッタ設定値検査
6. 逆推力測定

[ハイブリッド式の場合]

1. 電動機単体検査
2. リリーフ弁動作試験
3. 無負荷動作試験
4. 操作力測定
5. 総合組み合わせ検査

工場での総合組み合わせ検査が困難な場合は、現地試験に代用可能とする。

また、最大水圧値および最大速度変動率の保証値を満足する場合、省略可能とする。

1. 不動帯測定
2. 不動時間測定
3. [電動式の場合]電動サーボモータ開閉動作特性検査
4. [ハイブリッド式の場合]ハイブリッドサーボモータ開閉動作特性検査
5. 関連二次調整（水位調整装置）特性検査

#### 補機

所内排水装置について、次の検査を行うこと。

1. 構造検査
2. 材料検査
3. 組立構造検査
4. ポンプ性能検査
5. ポンプ連続運転検査
6. 温度検査
7. 振動検査
8. 騒音検査
9. 付属機器検査

#### 運転制御装置

1. 構造検査
2. 外観・構造検査
3. 寸法検査
4. 絶縁抵抗測定
5. 耐電圧試験
6. 動作検査
7. 電磁弁内部漏れ検査（油圧式の場合）
8. 漏油検査（油圧式の場合）
9. 耐圧検査（油圧式の場合）
10. シーケンス検査
11. 外観・構造検査
12. 寸法検査

#### 補機制御装置

1. 構造検査
2. 絶縁抵抗測定
3. 耐電圧試験
4. シーケンス検査

### 発電機関係

#### 発電機本体

1. 材料検査

原材料製作者から提出される検査記録表をもって、工場検査記録とすることができることとし、その実施に当たっては、JIS規格に従うこととする。なお、JIS規格以外の材料については、当事者間の協議による。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | 立軸 | 横軸 |
| ①主軸 | ○ | ○ |
| ②上部軸 | ○ |  |
| ③下部軸 | ○ |  |
| ④スラストカラー | ○ |  |
| ⑤スラストランナ | ○ | ○ |
| ⑥回転子 | ○ | ○ |
| ⑦リム板（同期発電機の場合） | ○ | ○ |
| ⑧磁極（同期発電機の場合） | ○ | ○ |
| ⑨ブレーキリング（横軸の場合はフライホイール） | ○ | ○ |
| ⑩固定子鉄心 | ○ | ○ |

ただし、炭素鋼鍛鋼品、機械構造用炭素鋼材、炭素鋼鋳鋼品、溶接構造用鋳鋼品については、材料検査を省略することができる。

1. 寸法検査
2. 単体検査

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | 立軸 | 横軸 |
| ①固定子 | ○ | ○ |
| ②固定子ベース（下部ブラケットベースと固定子ベースが一体の場合も含む） | ○ |  |
| ③スポーク（スパイダ―）（同期発電機の場合） | ○ |  |
| ④リム（同期発電機の場合） | ○ | ○ |
| ⑤磁極（同期発電機の場合） | ○ | ○ |
| ⑥主軸 | ○ | ○ |
| ⑦上部軸 | ○ |  |
| ⑧下部軸 | ○ |  |
| ⑨回転子 |  | ○ |
| ⑩リングキー | ○ |  |
| ⑪スラストカラー | ○ |  |
| ⑫スラストランナ | ○ |  |
| ⑬上部ブラケット | ○ |  |
| ⑭下部ブラケット | ○ |  |
| ⑮案内軸受 | ○ | ○ |
| ⑯スラスト軸受 | ○ | ○ |
| ⑰基礎ブロック |  | ○ |

総合組立検査は、合理化・省力化の観点から原則実施しないこととする。

1. 振れ見検査

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | 立軸 | 横軸 |
| ①水車軸と発電機軸の組み合わせ | ○ | ○ |
| ②発電機軸と中間軸の組合せ | ○ |  |
| ③発電機軸単体 | ○ | ○ |
| ④中間軸単体 | ○ |  |

水車軸と発電機軸の組み合わせ振れ見検査については、受注者提案により省略することができる。

1. 非破壊検査

検査方法（磁粉探傷検査、浸透探傷検査、放射線透過検査、超音波探傷検査）についての詳細は、電協研第62巻第2号「水力発電所主要機器の非破壊検査基準」を参考とし、詳細は契約後の打ち合わせにより決定する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | 立軸 | 横軸 |
| ①主軸 | ○ | ○ |
| ②スポーク | ○ | ○ |
| ③上部・下部ブラケット | ○ |  |
| ④リム | ○ | ○ |
| ⑤軸受台 |  | ○ |
| ⑥フライホイール |  | ○ |
| ⑦案内軸受 | ○ | ○ |
| ⑧スラストセクタ | ○ | ○ |

1. 絶縁検査
2. 固定子コイル単体状態（一体含侵絶縁方式では実施しない）
3. 商用周波対地間絶縁破壊試験
4. 雷インパルス対地間絶縁破壊試験
5. 誘電正接試験
6. 部分放電試験
7. 固定子巻線完成状態（一体輸送を行う場合）
8. 絶縁抵抗測定
9. 耐電圧試験
10. 交流電流試験
11. 直流吸収電流試験
12. 誘電正接試験
13. 部分放電試験
14. 回転子完成状態（一体輸送を行う場合）
15. 絶縁抵抗測定
16. 耐電圧試験
17. 分担電圧試験

#### 発電機付属機器

1. 速度検出装置
2. 速度検出器（SSGセンサ）
3. 外観検査
4. 特性試験
5. 電磁ブレーキ・手動ジャッキ
6. 外観検査
7. 耐圧試験
8. 計器類（温度計、測温抵抗体および継電器など）
9. 外観検査
10. 耐圧試験

#### 励磁装置

[ブラシレス励磁方式の場合]

1. 交流励磁機および回転整流器
2. 構造検査
3. 外観・構造検査
4. 寸法検査
5. 交流励磁機回転子
6. 交流励磁機固定子
7. 絶縁検査
8. 絶縁抵抗測定
9. 電機子巻線
10. 界磁巻線
11. 回転整流器
12. 耐電圧試験
13. 電機子巻線
14. 界磁巻線
15. 回転整流器
16. 特性検査
17. 巻線抵抗測定
18. 電機子巻線
19. 界磁巻線
20. 励磁用変圧器
21. 構造検査
22. 外観・構造検査
23. 寸法検査
24. 絶縁検査
25. 絶縁抵抗測定
26. 耐電圧試験
27. 誘導試験
28. 加圧試験
29. 特性検査
30. 変圧比測定
31. 極性試験および角変位試験
32. 巻線抵抗測定
33. 無負荷試験
34. インピーダンス試験
35. 効率および電圧変動率の算出
36. 付属機器単体試験
37. 励磁制御器
38. 構造検査
39. 外観・構造検査
40. 寸法検査
41. 絶縁検査
42. 絶縁抵抗測定
43. 耐電圧試験
44. シーケンス検査
45. 特性検査
46. VT・CT二次通電試験
47. 電圧設定・調整範囲
48. ゲートパルス発生器特性
49. 制御回路特性
50. 耐ノイズ検査
51. 増幅器特性（サイリスタ増幅器など）
52. 総合動作試験
53. 保護継電器動作試験

### その他設備

#### 変圧器

（JEC-2200「変圧器」による受入試験項目）

#### 保護制御装置

1. 外観検査・構造検査
2. 絶縁抵抗測定
3. 耐電圧試験
4. 動作試験

#### 開閉装置

1. 外観検査・構造検査
2. 絶縁抵抗測定
3. 耐電圧試験
4. 動作試験

#### 非常電源装置

1. 外観検査・構造検査
2. 絶縁抵抗測定
3. 性能試験（電圧電流特性、容量試験）

#### 遠方監視制御装置

1. 外観検査・構造検査
2. 絶縁抵抗測定
3. 性能・動作試験

#### 引込柱・構内配電線路

1. 外観検査・構造検査
2. 絶縁抵抗測定
3. 耐電圧試験

## 　現地試験

現地試験の項目は、受注者提案により実施項目を選択し、見積時に発注者に提案する。契約後に現地試験項目が変更となった場合は契約変更協議にて対応する。

### 据付中の試験

水車及び発電機据付中の主要試験項目は、以下のとおりとする。なお、詳細については、電協研第65巻第4号「水力発電所機器据付検査基準」を参考とし、詳細は契約後の打ち合わせにより決定する。

1. 水車関係（各水車形式共通）
2. センタリング及びレベリング
3. 溶接部の非破壊検査（必要に応じて実施）
4. 各部主要寸法測定（※）
5. 振れ見測定
6. 各部ギャップ測定（※）
7. ガイドベーン開度とストロークの関係

※：工場で組み立てた状態で現地据付・搬入する場合は省略できる。

1. 発電機関係
2. センタリング及びレベリング
3. 溶接部の非破壊検査（必要に応じて実施）
4. 各部主要寸法測定（※）
5. 振れ見測定
6. 各部ギャップ測定（※）

※：工場で組み立てた状態で現地据付・搬入する場合は省略できる。

### 据付完了後の試験

水車及び発電機据付後、制御盤等製作据付工事後の試験の詳細については、電協研第68巻第2号「水力発電所現場試験指針」を参考とし、詳細は契約後の打ち合わせにより決定する。その他機器据付後の試験は、以下の他、日本産業規格（JIS）、電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電機工業会規格（JEM）、電気協同研究基準及び受注者の社内規格による。

○：試験実施　　△：試験実施または工場試験記録

#### 機器一般

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①サーチコイル、回転計、圧力計、温度計校正試験 | △ |  |
| ②水流、水位、温度、油面、油圧、混水、油膜検出、スイッチ動作試験 | ○ |  |
| ③リミットスイッチ調整試験 | ○ |  |
| ④電磁弁動作試験 | △ |  |
| ⑤圧油自動弁、阻止弁、電動弁動作試験 | △ |  |
| ⑥シーケンス試験 | ○ |  |
| ⑦空気・油・水系統耐圧試験 | △ |  |
| ⑧絶縁抵抗測定 | ○ |  |
| ⑨接地抵抗測定 | ○ |  |
| ⑩絶縁耐力試験 | △ |  |
| ⑪保護装置試験 | ○ |  |
| ⑫警報表示試験 | ○ |  |
| ⑬遠隔監視制御試験 | ○ | ○ |
| ⑭外観検査 | ○ |  |

#### 水車関係

1. 水車本体

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ(チューブラ) | ポンプ逆転 | フランシス | ペルトン | クロスフロー | プロペラ(チューブラ) | ポンプ逆転 |
| ①サーボモータストロークとガイドベーン出口開き関係測定 | ○ |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |
| ②ガイドベーンとランナベーン関係測定 |  |  |  | ○ |  |  |  |  |  |  |
| ③サーボモータストロークとデフレクタ・ニードル開度測定 |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ④デフレクタとニードルとの開度測定 |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤開閉力測定（ガイドベーン、ランナベーン、デフレクタ、ニードル） | ○ | ○ | ○ | ○ |  | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ⑥ランナベーンサーボモータ開度とランナベーン開度測定 |  |  |  | ○ |  |  |  |  |  |  |
| ⑦サーボモータ開閉時間測定 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |
| ⑧吸出し管吸気弁開度測定（適正開度） | ○ |  |  | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ |
| ⑨漏油量測定（ランナベーンサーボモータ、圧油導入装置） |  |  |  | △ |  |  |  |  |  |  |
| ⑩漏油量測定（ガイドベーンサーボモータ） | △ |  |  | △ |  |  |  |  |  |  |
| ⑪主軸封水部漏水量、封水圧測定 | ○ |  |  | ○ | ○ | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| ⑫空気（真空破壊）弁動作試験 | △ |  |  | △ | △ | ○ |  |  | ○ | ○ |
| ⑬ケーシング、上カバーたわみ量測定（横軸の場合のみ） | △ |  |  | △ |  | △ |  |  | △ |  |
| ⑭電動サーボモータ開閉時間測定 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |
| ⑮電動サーボモータ無負荷試験 | △ | △ | △ | △ |  |  |  |  |  |  |
| ⑯電動サーボモータ入力測定 | △ | △ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑰電動サーボモータ逆転力測定 | △ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑱電動サーボモータトルクリミッタ動作試験 | △ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

1. 入口弁

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①入口弁可動シール動作試験 | △ |  |
| ②入口弁開閉力測定 | △ |  |
| ③入口弁シールロッキングストローク測定 | △ |  |
| ④入口弁漏水量測定 | △ |  |
| ⑤入口弁開閉時間測定 | ○ |  |
| ⑥入口弁電動サーボモータ試験 | ○ |  |

1. 調速機

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①補助サーボモータと主サーボモータのストローク関係測定 | △ |  |
| ②二次配圧弁特性試験 | △ |  |
| ③周波数検出部特性試験 | △ |  |
| ④SSG特性測定 |  | △ |
| ⑤増幅部特性試験 | △ |  |
| ⑥定電圧電源装置特性試験 | △ |  |
| ⑦コンバータ特性試験 | △ |  |
| ⑧剛性復原、弾性復原特性試験 | △ |  |
| ⑨周波数設定器(65F)、負荷設定器(65P)、負荷制限設定器(77)特性試験 | △ |  |
| ⑩急停止弁動作試験 | △ |  |
| ⑪ランナ始動弁動作試験 | △ |  |
| ⑫水位差応動装置特性試験 | ○ | ○ |
| ⑬水位調整器試験（水槽水位計動作試験） | ○ | ○ |
| ⑭インディシャル応答試験 |  | △ |
| ⑮折れ線垂下率（調定率）特性試験 |  | △ |
| ⑯速度調整範囲測定 |  | △ |
| ⑰無負荷特性確認試験 |  | △ |
| ⑱自動始動確認試験 |  | ○ |

1. 所内排水装置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①排水ポンプ吐出し量測定 | △ |  |
| ②排水ポンプ連続運転試験 | △ |  |
| ③排水ポンプ自動始動停止試験 | ○ |  |
| ④所内漏水量測定 | ○ | ○ |
| ⑤真空ポンプ連続運転試験 | △ |  |

#### 発電機

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①極性試験（固定子） | △ |  |
| ②極性試験（回転子） | △ |  |
| ③巻線抵抗測定（固定子、回転子） | △ |  |
| ④絶縁抵抗測定（固定子、回転子(※1)） | ○ |  |
| ⑤絶縁耐力試験（固定子） | ○ |  |
| ⑥絶縁耐力試験（回転子） | ○ |  |
| ⑦誘電正接(tanδ)測定（※2） | △ |  |
| ⑧部分放電(コロナ)測定（※2） | △ |  |
| ⑨交流電流試験（※2） | △ |  |
| ⑩直流吸収電流試験（※2） | △ |  |
| ⑪ブレーキ動作試験 | ○ |  |
| ⑫ジャッキ動作試験 | ○ |  |
| ⑬軸絶縁抵抗測定 | △ |  |
| ⑭回転子分担電圧測定 | △ |  |
| ⑮無負荷飽和特性試験 |  | △ |
| ⑯軸電圧測定 |  | △ |
| ⑰相回転試験 |  | ○ |
| ⑱電圧波形測定 |  | △ |
| ⑲ひずみ率測定 |  | △ |
| ⑳三相短絡試験 |  | △ |
| ㉑風量測定 |  | △ |
| ㉒軸受油槽給気量調整試験 |  | △ |
| ㉓スペースヒータ温度上昇試験 | △ |  |
| ㉔集塵機動作試験 | △ |  |
| ㉕風道ダンパ動作試験 | △ | ○ |

（※1）誘導発電機の場合、回転子は実施しない

（※2）低圧発電機の場合は実施しない

励磁装置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①電圧検出部特性試験 | △ |  |
| ②直流定電圧装置特性試験 | △ |  |
| ③増幅部特性試験 | △ |  |
| ④パルス位相調整器特性試験 | △ |  |
| ⑤サイリスタ界磁整流装置特性試験 | △ |  |
| ⑥電圧調整範囲測定 |  | △ |
| ⑦界磁電圧（電流）調整範囲測定 |  | △ |
| ⑧インディシャル応答試験 |  | △ |
| ⑨無効電力調整装置試験 |  | △ |
| ⑩APFR実動作試験 |  | ○ |
| ⑪AQR、APFR静特性試験 | △ |  |
| ⑫無効電力制限実動作試験（V/F制限特性試験） |  | △ |
| ⑬無効電力制限実動作試験（OQL制限特性試験） |  | △ |
| ⑭無効電力制限実動作試験（OCL制限特性試験） |  | △ |
| ⑮無効電力制限実動作試験（UEL制限特性試験） |  | △ |
| ⑯無効電力制限実動作試験（OEL制限特性試験） |  | △ |
| ⑰無効電力調整入出力特性試験（P-Q検出特性試験） | △ |  |
| ⑱電圧確立試験 |  | ○ |
| ⑲周波数特性試験 |  | ○ |
| ⑳界磁遮断器試験 | △ |  |
| ㉑サイリスタ冷却ファン動作試験 | △ |  |

#### 変圧器

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①変圧比試験 | △ |  |
| ②絶縁抵抗測定 | ○ |  |
| ③耐電圧試験 | ○ |  |

#### 保護制御装置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①構成部品組合せ試験 | △ |  |
| ②シーケンス試験（動作試験、保護装置連動試験） | ○ | ○ |

#### 開閉装置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①絶縁抵抗試験 | ○ |  |
| ②耐電圧試験 | ○ |  |
| ③VT・CT極性試験 | △ |  |
| ④シーケンス試験（動作試験、保護装置連動試験） | ○ | ○ |

#### 非常電源装置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①構成部品組合せ試験 | △ |  |
| ②シーケンス試験（動作試験、保護装置連動試験） | 〇 | 〇 |

#### 遠方監視制御装置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| * + 1. 通信確認試験
 | △ |  |
| ②対向試験 | ○ | ○ |

#### 引込柱・構内配電線路

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①絶縁抵抗試験 | ○ |  |
| ②耐電圧試験 | ○ |  |
| ③シーケンス試験（動作試験、保護装置連動試験） | 〇 |  |

#### 運転試験

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 無水試験 | 有水試験 |
| ①初回転試験 |  | ○ |
| ②メタルならし運転試験 |  | ○ |
| ③自動始動停止試験 |  | ○ |
| ④負荷遮断試験 |  | ○ |
| ⑤非常停止試験 |  | ○ |
| ⑥急停止試験 |  | ○ |
| ⑦負荷試験 |  | ○ |
| ⑧出力開度試験 |  | ○ |
| ⑨効率試験 |  | △ |
| ⑩振動騒音測定 |  | ○ |

# 　保証事項

受注者は、この編に記載の項目について、その設計数値を記載すること。

## 　水車関係

1. 最大出力 　　kW
2. 出力及び効率　有効落差　　　　mにおいて

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 保証値（出力区分％） |
| 100 | 80 | 60 | 40 | 最高効率点 |
| 水車出力(kW) |  |  |  |  |  |
| 効率(%) |  |  |  |  |  |
| 流量(m3/s) |  |  |  |  |  |

有効数字は、3桁まで示し、4桁目を四捨五入する。

1. 最大水圧値 　　m（水車入口中心において）
2. 最大速度変動率 　　%
3. 最大無拘束速度 　　mim-1
4. 軸受温度　 　　℃以下（周囲温度　　℃において）

## 　発電機関係

1. 出力及び効率

定格電圧、定格周波数において

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 保証値（出力区分％） |
| 100 | 80 | 60 | 40 |
| 出力　同期(kVA)　　　誘導(kW) |  |  |  |  |
| 効率(%) |  |  |  |  |

有効数字は、3桁まで示し、4桁目を四捨五入する。

1. 最大電圧上昇率 　　％（定格力率において）
2. 巻線温度上昇　 固定子巻線 　　K以下
3. 軸受温度 　　 スラスト軸受　　℃以下（周囲温度　　℃において）
4. 軸受温度 　　 案内軸受　　℃以下（周囲温度　　℃において）

# 　技術的説明事項

　受注者は、この編に記載の項目について、その設計数値、構造説明などを記載するとともに、契約後の詳細設計完了時に提出するものとする。

## 　水車関係

仕様及び定格事項

#### 形式

#### 定格事項

1. 出力及び効率

有効落差　　　　mにおいて

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 保証値（出力区分％） |
| 100 | 80 | 60 | 40 | 最高効率点 |
| 水車出力(kW) |  |  |  |  |  |
| 効率(%) |  |  |  |  |  |
| 流量(m3/s) |  |  |  |  |  |

1. 回転速度 　　min-1
2. 比速度 　　min-1,kW,m

#### 最大水圧値の計算条件

1. 不動時間 　　s
2. 閉鎖時間 　　s
3. 水車の要求するはずみ車効果 　　t-m2

　水車本体

#### 構造の概要

1. 水車構造概要図
2. ホイストの吊り上げ高さ及び吊り上げ最大重量

#### 主要各部の材料規格（必要な部分のみ記載）

[フランシスの場合]

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | JIS材質記号など | 備考 |
| ケーシング |  |  |
| スピードリング |  |  |
| ランナ |  |  |
| 上カバー |  |  |
| 下カバー |  |  |
| カバーライナ |  |  |
| ガイドベーン |  |  |
| 主軸 |  |  |
| 主軸受メタル |  |  |
| 吸出し管 |  |  |

[ペルトンの場合]

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | JIS材質記号など | 備考 |
| ケーシング |  |  |
| ランナ |  |  |
| 水車カバー（ハウジング） |  |  |
| ニードル・デフレクタ |  |  |
| 主軸 |  |  |
| 主軸受メタル |  |  |
| ピット |  |  |

[クロスフローの場合]

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | JIS材質記号など | 備考 |
| ケーシング |  |  |
| ガイドベーン |  |  |
| ガイドベーンアーム |  |  |
| ケーシング |  |  |
| 主軸 |  |  |
| 導入管 |  |  |

[プロペラ（チューブラ）の場合]

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | JIS材質記号など | 備考 |
| ケーシング |  |  |
| ランナ |  |  |
| ランナボス |  |  |
| ランナベーン |  |  |
| ガイドベーン |  |  |
| ディスチャージリング |  |  |
| 主軸 |  |  |
| 吸出し管 |  |  |

[ポンプ逆転の場合]

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | JIS材質記号など | 備考 |
| ケーシング |  |  |
| スピードリング |  |  |
| ランナ |  |  |
| 主軸 |  |  |
| 主軸受メタル |  |  |
| 吸出し管 |  |  |

#### サーボモータ容量（電動式の場合）

1. 電動機容量 　　kW
2. トルク 　　N・m
3. 定格電圧 　　V
4. 許容電圧範囲 　　V　～　　 V

サーボモータ容量（油圧ユニット式の場合）

1. 最高使用圧力 　　MPa
2. 圧力調整範囲 　　MPa～　　MPa
3. 電動機容量 　　kW
4. 定格電圧 　　V
5. タンク容量 　　L

#### スラスト荷重

1. 水スラスト 　　t
2. 水車回転部重量 　　t

#### 主要寸法

添付図面による

#### 輸送最大寸法と最大重量

1. 最大寸法品 品名　　　 　　m×　　m×　　m
2. 最大重量品 品名　　　 　　t

### 入口弁

#### 形式 　　　　　弁

#### 構造概要図

添付図面による

#### 主要寸法

1. 内径 　　mm
2. 弁胴長さ 　　mm

#### 入口弁漏水防止方法と漏水量

#### 材質規格

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | JIS材質記号など | 備考 |
| 弁胴 |  |  |
| 弁体 |  |  |
| 弁軸 |  |  |
| サーボモータ |  |  |

#### 開閉操作に要する時間

開　　　sec、閉　　　sec

#### 入口弁損失水頭

　　m（　　m3/s）

#### サーボモータ容量（電動式の場合）

1. 電動機容量 　　kW
2. トルク 　　N・m
3. 定格電圧 　　V
4. 許容電圧範囲 　　V　～　　 V

サーボモータ容量（油圧ユニット式の場合）

1. 最高使用圧力 　　MPa
2. 圧力調整範囲 　　MPa～　　MPa
3. 電動機容量 　　kW
4. 定格電圧 　　V
5. タンク容量 　　L

### 調速機

#### 形式と概略寸法

形式　　　　級　　　　　　　式

### 水位調整装置

#### 形式と概略寸法

### 速度検出装置

#### 回転速度検出装置の形式、構造概要

### 所内排水装置

#### 機器の形式と定格

### 製品重量

[フランシス、クロスフロー、プロペラ（チューブラ）の場合]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 品　名 | 数量 | 単位重量 | 重量 | 備　考 |
| １ | 水車本体　ケーシングランナ　水車カバー　主軸　吸出し管　（小計） |  | t | t | スピードリング含む軸受含む |
| ２ | 入口弁 |  |  |  |  |
| ３ | 調速機 |  |  |  |  |
| ４ | 圧油装置（設置の場合） |  |  |  |  |
|  | 合計 |  |  |  |  |

[ペルトンの場合]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 品　名 | 数量 | 単位重量 | 重量 | 備　考 |
| １ | 水車本体　ハウジングランナ　水車カバー　分岐管　ノズル・ニードル　デフレクタ　（小計） |  | t | t |  |
| ２ | 入口弁 |  |  |  |  |
| ３ | 調速機 |  |  |  |  |
| ４ | 圧油装置（設置の場合） |  |  |  |  |
|  | 合計 |  |  |  |  |

[ポンプ逆転の場合]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 品　名 | 数量 | 単位重量 | 重量 | 備　考 |
| １ | 水車本体　ケーシングランナ　水車カバー　主軸　吸出し管　（小計） |  | t | t | スピードリング含む軸受含む |
| ２ | 入口弁 |  |  |  |  |
|  | 合計 |  |  |  |  |

### 外注品

主要部品について外注先がある場合は、記載すること。

[フランシス、クロスフローの場合]

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 品　名 | 製作者名 | 工場名および所在地 |
| １ | ケーシング(スピードリング含む) |  |  |
| ２ | ランナ |  |  |
| ３ | 水車カバー |  |  |
| ４ | ガイドベーン |  |  |
| ５ | サーボモータ（電動機含む） |  |  |
| ６ | 主軸 |  |  |
| ７ | 主軸受 |  |  |
| ８ | 吸出し管 |  |  |
| ９ | 入口弁 |  |  |
| 10 | その他 |  |  |

[ペルトンの場合]

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 品　名 | 製作者名 | 工場名および所在地 |
| １ | ランナ |  |  |
| ２ | 分岐管 |  |  |
| ３ | ノズル |  |  |
| ４ | ニードル |  |  |
| ５ | デフレクタ |  |  |
| ６ | サーボモータ（電動機含む） |  |  |
| ７ | 主軸 |  |  |
| ８ | 主軸受 |  |  |
| ９ | 入口弁 |  |  |
| 10 | その他 |  |  |

[プロペラ（チューブラ）の場合]

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 品　名 | 製作者名 | 工場名および所在地 |
| １ | ケーシング(スピードリング含む) |  |  |
| ２ | ランナ |  |  |
| ３ | 水車カバー |  |  |
| ４ | ガイドベーン |  |  |
| ５ | ランナベーン |  |  |
| ６ | サーボモータ（電動機含む） |  |  |
| ７ | 主軸 |  |  |
| ８ | 主軸受 |  |  |
| ９ | 吸出し管 |  |  |
| 10 | 入口弁 |  |  |
| 11 | その他 |  |  |

## 　発電機関係

### 仕様及び定格事項

#### 数量 　台

#### 形式

#### 定格事項

1. 出力 　　kVA（同期発電機の場合）

　　kW （誘導発電機の場合）

1. 電圧 　　kV
2. 電流 　　A
3. 力率
4. 周波数 　　Hz
5. 回転速度 　　min-1

#### 絶縁の種類 　　種絶縁

### 発電機本体

#### 構造の概要

1. 発電機構造図
2. ホイストの吊り上げ高さ及び吊り上げ最大重量
3. 制動巻線の有無（同期発電機の場合）

#### 主要各部の材質規格

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | JIS材質記号など | 備考 |
| 回転子スポーク |  |  |
| 固定子枠 |  |  |
| ブラケット |  |  |
| 主軸 |  |  |
| 軸受メタル |  |  |
| ブレーキリング |  |  |

#### 電気諸定数

[同期発電機の場合]

1. 直軸同期リアクタンス（Xd）

　　％（飽和値）

1. 直軸過渡リアクタンス（Xd’）

　　％（飽和値）

1. 直軸初期過渡リアクタンス（Xd”）

　　％（飽和値）

1. 直軸開路時定数(Td0’）

　　秒

1. 直軸開路初期時定数(Td0”）

　　秒

1. 慣性定数（発電機＋タービン合計値）（2H）

　　MW・秒/MVA

[誘導発電機の場合]

1. 拘束リアクタンス 　　　%

#### 軸受支持力

|  |  |
| --- | --- |
| 発電機回転部重量 | ｔ |
| 水車回転部重量 | ｔ |
| 水スラスト | ｔ |
| 合計 | ｔ |

#### 主要寸法

#### 輸送最大寸法と最大重量

1. 最大寸法品 品名　　　 　　m×　　m×　　m
2. 最大重量品 品名　　　 　　t

### 励磁装置（同期発電機の場合のみ記載）

（励磁方式により必要な場合は記載する）

#### 形式

#### 構成

#### 各機器の定格

#### 主要構成機器の概略寸法

### 製品重量

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 品　名 | 数量 | 単位重量 | 重量 | 備　考 |
| 1 | 発電機本体　回転子　固定子　主軸　その他　（小計） |  | ｔ | ｔ |  |
| 2 | 励磁機 |  |  |  |  |
|  | 合計 |  |  |  |  |

### 外注品

主要部品について外注先がある場合は、記載すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 品　名 | 製作者名 | 工場名および所在地 |
| 1 | 回転子 |  |  |
| 2 | 固定子 |  |  |
| 3 | ブラケット |  |  |
| 3 | 主軸 |  |  |
| 4 | スラスト軸受 |  |  |
| 5 | ガイド軸受 |  |  |
| 6 | 励磁機 |  |  |

# 　据付及び輸送

## 　一般事項（参考例）

### 受注者の義務

* 1. 受注者は、この工事の機器工作物の引渡し完了まで機器の輸送、工事の施工、据付中の機器、工事用器材、宿舎、倉庫、仮設備などに対するすべての責任を負うこと。
	2. 受注者は、この工事の技術労務、保安などに対するすべての責任を負うこと。
	3. 受注者は、隣接工事又は関連工事の請負業者と相互に協力し、施工しなければならない。
	4. 受注者は、発注者が自ら又は発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督員の指示によりこれに協力しなければならない。
	5. 受注者は、据付工事および輸送を請負わせる場合においても、契約上の責任は負うこと。
	6. 受注者は、当該工事に関する諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は受注者の責任において行わなければならない。
	7. 受注者は、工事を施工する上で知り得た秘密を漏らしてはならない。契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。
	8. 受注者は、この工事によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

### 留意事項

* 1. 受注者は、他業者との協調に十分配慮をはらい、円滑な工事の施工をはかるものとする。
	2. 受注者は、各工事の着手、竣工など重要事項を遅延なく発注者に届出るものとする。
	3. 受注者は、各機器の据付結果を記載した工事記録を整理し、発注者の要求に応じて随時提出できるようにしておくものとする。
	4. 受注者は、各機器の不良および施工上の不具合がある場合、発注者に報告し指示を受けるものとする。
	5. 受注者は、他設備に損害を与えた場合は、発注者に報告し指示を受けるものとする。修理または交換に伴う費用は、すべて受注者負担とする。
	6. 受注者は、この工事を施工するにあたり、原則として、土曜、日曜、祝日に作業を行わないものとする。ただし、やむを得ず作業を行う事態が生じた場合は、その都度、監督員と協議するものとする。

### 工事従事者

* 1. 受注者は、現場管理に必要な職員を工事施工中現場に常駐させ、工事管理ならびに必要事項の処理にあたらせること。
	2. 受注者は、機器の据付に当たりケーシング溶接、固定子コイル入れ、重量物玉掛など特殊技術を要する作業には、熟練者を従事させること。また、免許証及び資格を必要とする作業員については、事前に発注者に届け出ること。
	3. 受注者は、発注者の協議の上、各作業に対して十分な知識技能を有する作業員を必要数従事させること。
	4. 受注者は、据付工事に従事する者に据付従事者であることを表示する識別を安全帽等に付けさせること。

### その他

* 1. 受注者は、機器の組立、据付、調整及び試験後、発注者が行う試験に自己の費用で必要な技術員を派遣してこれに協力すること。この試験において、据付調整不良等による不具合が発生した場合は、速やかに改修するものとする。これに伴う費用は、すべて受注者負担とする。

## 　据付工事（参考例）

### 工事区分

#### 受注者工事

受注者が納入する機器の組立、据付、調整及び試験を行うものとする。

1. 水車関係
	* 1. 水車本体の組立、据付
		2. サーボモータの組立、据付
		3. 吸出し管の組立、据付
		4. 入口弁の組立、据付
		5. ケーシングの組立、据付
		6. 付属機器の組立、据付
		7. 必要な配管の組立、据付
		8. 調整、試験
		9. 塗装
		10. 水車本体、入口弁の高圧水洗浄
2. 発電機関係
3. 発電機本体の組立、据付
4. 付属機器の組立、据付
5. 必要な配管の組立、据付
6. 調整、試験
7. 塗装
8. 自動制御盤（発電機制御盤）、受変電設備
9. 自動制御盤、受変電設備の据付
10. 必要な配線の結線
11. 調整、試験
12. その他機器（遠方監視制御装置、非常電源装置、水位計等）
13. 機器の据付
14. 必要な配線の結線
15. 調整、試験

### 工事施工

#### 工事準備

1. 据付工事に当たっては、機器や建物等に汚損を与えないように作業場を整理し、適切な方法で養生等を行うこと。
2. 材料及び各部品は、組立、据付に先立ち十分に清掃し、機械仕上げ面、結合面等は特に慎重に取り扱うこと。また、防錆塗装を除去した後、グリースまたは油脂を塗布しておくものとする。
3. コンクリートに埋設される機器等は、コンクリートとの密着に支障のないよう、塗装を施さず、油脂類を完全に除去するものとする。
4. 各部品は、各機器の組立、据付前に詳細に検討し、良否、員数の過不足を調査するものとする。
5. 受注者は、各機器据付用のアンカーフックを必要な箇所に取り付けるものとする。ただし、取付配置図を事前に提出し、発注者の承認を得るものとする。

#### 組立及び据付

1. 受注者は、基礎のコンクリート打設に当たり、他工事請負者と連絡を密にし、発注者の指示に従い、円滑な工事の施工を図るものとする。
2. センタリング及びレベリングは、入念に行い、コンクリート打設後、必ず再確認を行うこと。
3. 基礎ボルト、締付ボルト等の締付けは、必ず対称的に行い、片締め等の無理な締付けを行わないこと。
4. 機器の組立に当たっては、内部異常の有無を確認し、残留異物がないことを確認すること。また、必要に応じて養生を行うこと。
5. 機器の組立に当たっては、分解組立の便宜を図るため、必ず合符号を付け、複数ある同一組立部品のうち必要なものは、番号を付けることとする。また、結合面には発錆防止処理を行うこと。
6. 水車の組立に当たっては、芯出し、レベル調整を入念に行うこと。
7. 電気機器は、据付前に点検及び清掃を行い、絶縁抵抗測定等の試験を行い、異常がないことを確認すること。
8. 接続端子は十分に清掃し、電気的、機械的に十分密着させること。
9. 測定機器は、狂いのないことを確認すること。

#### 据付調整

1. 据付調整は、発注者の立会いのもと行い、単独では行わないこと。
2. 据付調整は、発注者が指示する許容範囲内に収めること。
3. 関連機器は、個別調整を行った後、総合調整を行うこと。

## 　輸送（参考例）

### 輸送に関する一般事項

* 1. 受注者は、輸送設備その他に手落ちのないように最大の注意と最善の方法をもって輸送を行うこと。特に雨、雪、湿気ならびに破損などに関する防護の必要のあるものについては、十分な対策を施すこと。
	2. 輸送に当たっては、据付工程、集積場、道路条件及び輸送設備を十分検討し、輸送計画を立てること。また、発注者と十分打合せを行うこと。
	3. 受注者は、製作工場から発注者指定場所までの機器の輸送を輸送業者に請負わせても、その責任は受注者が負うものとする。
	4. 輸送の遅れによる工事遅延は、すべて受注者の責任とする。

### 輸送径路

重量物の輸送は、発注者の指定する径路を経由して発電所に至る経路により行うこと。

### 輸送制限

重量物などの輸送に当たっては、関係監督官庁への手続きを行うとともに、沿道の地域社会に対する影響を極力少なくするように努めること。もし苦情が発生した場合には、受注者が責任をもって解決すること。

# 　参考書式

様式1　見積依頼書

　　年　　月　　日

見　積　依　頼　書

○○○○株式会社　御中

●●●事業者

　（担当者：○○　○○）

　〒\*\*\*-\*\*\*\*　東京都○○区○○町1-1-1

　TEL：03-\*\*\*\*-\*\*\*\*

　Mail：\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*.co.jp

毎度格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

別紙発注仕様書に定める小水力発電計画を推進するに際して、以下の事項について貴社見積を頂きたく、御協力の程お願い申し上げます。

納期　　　　年　　月

受渡場所　　発電所建設地点

荷造及運賃　　本見積りに含む

御支払条件　　検収翌月現金払

見積有効期間　　3ヶ月以上を願います

備考　　消費税相当額を含んで提示下さい。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項 | 品　　　名 | 数量 | 単価 | 金額（円） |
| 1 | 水車（形式：）　DC電動操作式/デフレクター無 | 1式 |  |  |
|  | 　H=○○m　Q=○○m3/s　P=○○kW　rpm=○○min-1 |  |  |  |
| 2 | 入口弁 | 1式 |  |  |
|  | 形式：○○○○○　駆動：DC電動　口径：○○mmφ |  |  |  |
|  | バイパス弁　　○○A電動式ボール型側路弁付 |  |  |  |
| 4 | 三相同期発電機　　F種、転がり軸受 | 1台 |  |  |
|  | ○○kW ○○V rpm=○○min-1 ○○Hz ○極 |  |  |  |
| 5 | 発電機制御盤 | 1式 |  |  |
| 6 | 単独運転検出装置盤 |  |  | （上記に含む） |
| 7 | 発電機遮断器盤 | 1式 |  |  |
| 8 | 主変圧器盤(変圧器含む) | 1式 |  |  |
| 9 | 系統連系盤 | 1式 |  |  |
| 10 | 所内変圧器盤 | 1式 |  |  |
| 11 | 直流電源装置　　　100Ah | 1式 |  |  |
| 12 | 遠方監視装置　　　簡易型（リュード製） | 1式 |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 13 | 輸送費 | 1式 |  |  |
| 14 | 現場据付工事費(配線工事含む) | 1式 |  |  |
| 15 | 試験調整費（無水試験・有水試験） | 1式 |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  | 合計 |  |

様式2　海外仕様受入書

　　年　　月　　日

海　外　仕　様　受　入　書

●●●●事業者　御中

○○○○株式会社

　（担当者：○○　○○）

　〒\*\*\*-\*\*\*\*　東京都○○区○○町1-1-1

　TEL：03-\*\*\*\*-\*\*\*\*

　Mail：\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*.co.jp

毎度格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

貴社より頂きました○○地点の小水力発電の見積依頼に対して、下記の備品において海外調達を提案すると共に、発注仕様書との違いについて、以下の事項をまとめました。本事業においては○○○○株式会社が海外製造の品質確保に努め、発注仕様書の要求性能を満足するものと推奨するため、同海外製造での採否についてご検討下さいますようお願い申し上げます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 発注仕様書 | 海外製造での確認方法 |
| 1 | 水車形式 |  |
| 1-1 | 出力範囲「流況曲線」等により年間発生電力量が　　MWh以上となるよう運転可能領域（出力範囲）を設定するものとし、運転可能領域にわたって、著しい振動や騒音を発生することなく運転できるもの |  |
| 1-2 | 効率　「流況曲線」により年間発生電力量が最大となる効率特性とすること。 |  |
| 1-3 | キャビテーション　キャビテーションによる有害な壊食がないものとすること。 |  |
| 1-4 | 過速度耐力　水車は、最大無拘束速度において安全に2分間耐えるものとすること。 |  |
| 1-5 | 最大水圧値　最大水圧値は、水車入口中心において〇m以下とする。 |  |
| 1-6 | 軸受温度　油潤滑軸受温度は、周囲温度40℃以下において85℃以下する。ただし、転がり軸受の場合は、95℃以下とする。 |  |
| 2 | 発電機 |  |
| 2-1 | 短絡比　製造者推奨値又は0.7～1.0とする。 |  |
| 2-2 | 温度上昇限度　固定子巻線は埋込温度計法により115K、回転子巻線は、抵抗法により110Kとする。 |  |
| 2-3 | 電圧および周波数変動1. 連続運転可能端子電圧（定格比） 0.95p.u～1.05p.u
2. 連続運転可能周波数 48.5Hzを超え50.5Hz以下
3. 運転可能周波数 47.5Hz～51.5Hz
4. 周波数低下時の運転継続時間 48.5Hz　10分程度以上

48.0Hz　1分程度以上電圧および周波数変動時、定格点にて定められた特性値を完全に満足しなくてもよい。また、温度上昇は定格点における値より高くなってもよい。 | （本事項は、日本国内の系統連系規程に準拠のこと。） |
| 2-4 | 軸受温度　油潤滑軸受温度は、周囲温度40℃以下において85℃以下する。ただし、転がり軸受の場合は、95℃以下とする。 |  |
| 2-5 | 過速度耐力　発電機は、最大無拘束速度において、安全に２分間耐えること。 |  |
| 2-6 | 短絡電流強度　発電機は、定格負荷状態および最高使用出力のもとで、その電機子端子において突然短絡を生じても、その短絡電流に耐える構造とすること。 |  |
| 2-7 | はずみ車効果「第II編第4章　水車」記載の水車が要求する値以上とすること。または、無拘束速度設計の固有値とすること。 |  |
| 2-9 | 特殊運転（自立運転機能）　系統から切り離された状態（系統からの電源供給が無い状態）から、直流電源装置等の非常用電源を用いることで水車発電機を起動することが可能であること。ただし、系統と接続せずに、所内無負荷有励磁までとする |  |